海事記念館
郷土館
太田屯田開拓記念館

活　動　報　告



厚岸町海事記念館



厚岸町郷土館



厚岸町太田屯田開拓記念館

令和５年度（2023 年度）

厚 岸 町 海 事 記 念 館

目　次

Ⅰ　施設の概要・・・

Ⅰ.施設の概要

1.厚岸町海事記念館

所在地　〒088-1151　北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目4番地

電話　0153-52-4040

Fax　0153-52-4040

ホームページアドレス

メールアドレス　k-kaiji@akkeshi-town.jp

建設工事　着工/昭和62年、完成/昭和 63年3月

建物構造　鉄筋コンクリート造2階建

総工費　494,540千円

敷地面積　2,723㎡

建物面積　1,493㎡

展示室床面積　海事常設展示516㎡、科学常設展示203㎡、特別展示室78㎡
プラネタリウムドーム79㎡

開館時間　午前9時～午後5時

休館日　月曜日（月曜日が国民の休日の場合は翌日）・国民の休日の翌日・年末年始（12月29日～1月3日）

入館料　無料

交通　・JR花咲線厚岸駅下車　徒歩10分
・釧路空港から車で約70分

施設設備　エレベーター　1基
車椅子　2台

※プラネタリウム室概要

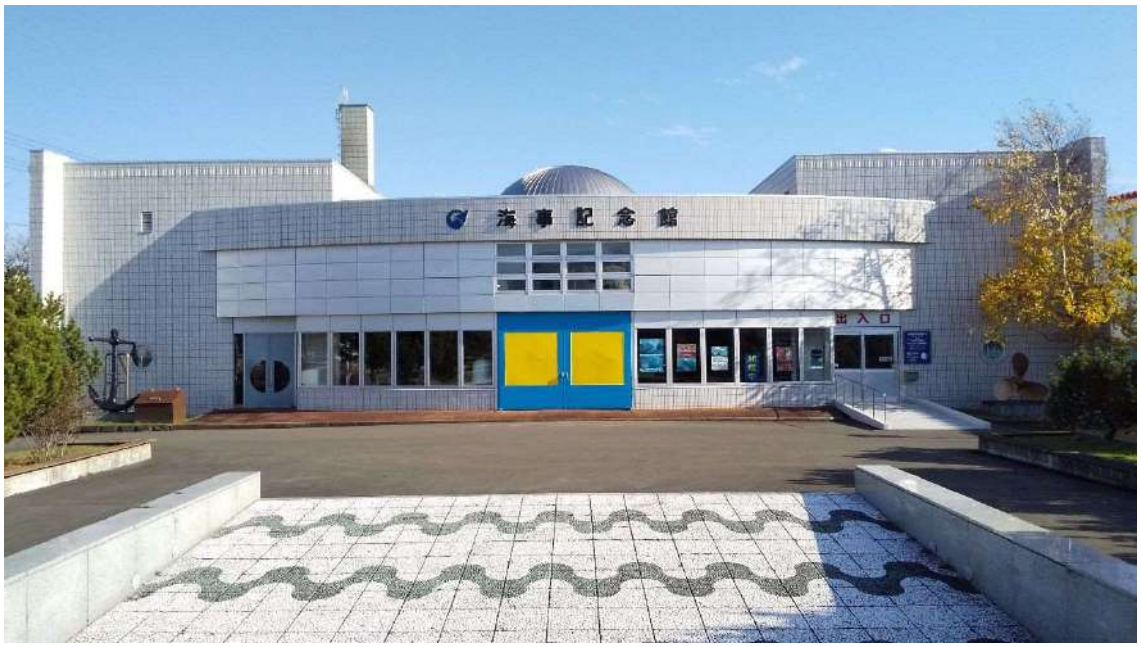
ドーム直径　10.0m

ドーム形状　水平

座席数　85席

座席配列　一方向

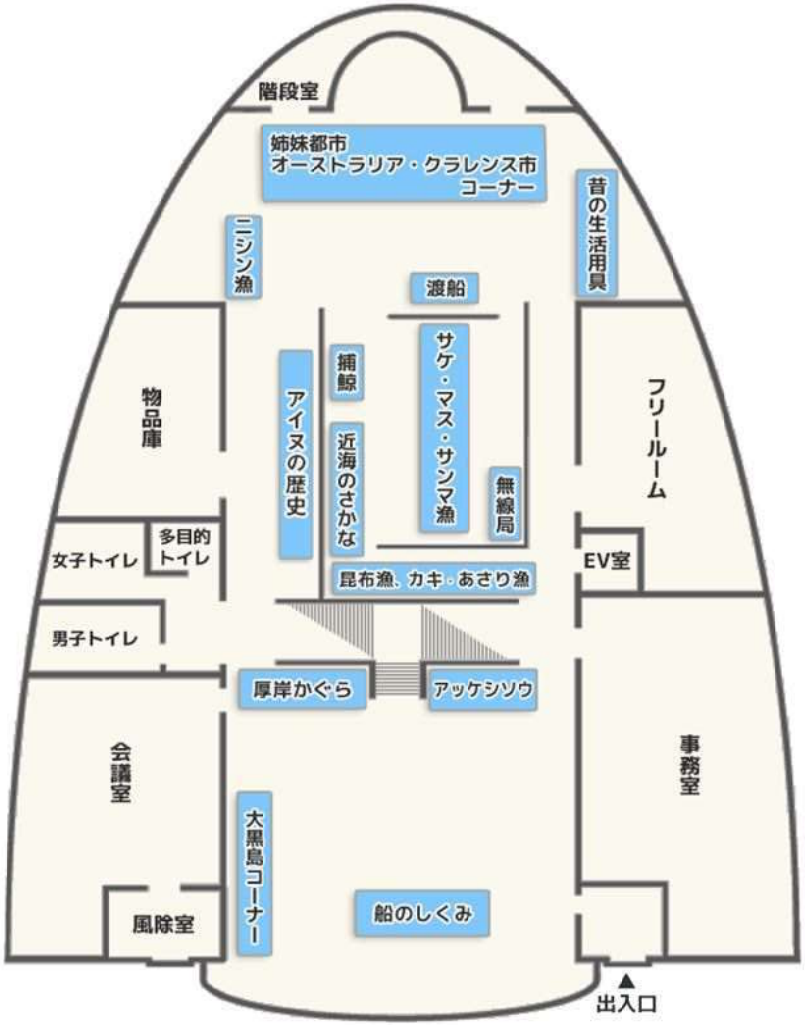
投影機　GX-T（(株)五藤光学研究所）



厚岸町海事記念館外観



プラネタリウム室内



海事記念館１階展示マップ



海事記念館２階展示マップ

2.厚岸町郷土館

所在地　〒　北海道厚岸郡厚岸町湾月1丁目2番地

電話　0153-52-3794

建設工事　着工/昭和41年、完成/昭和42年

建物構造　鉄筋ブロック造1階

総工費　5,380千円

建物面積　180㎡

開館時間　午前9時～午後4時

休館日　月曜日（月曜日が国民の休日の場合は翌日）・国民の休日の翌日・年末年始

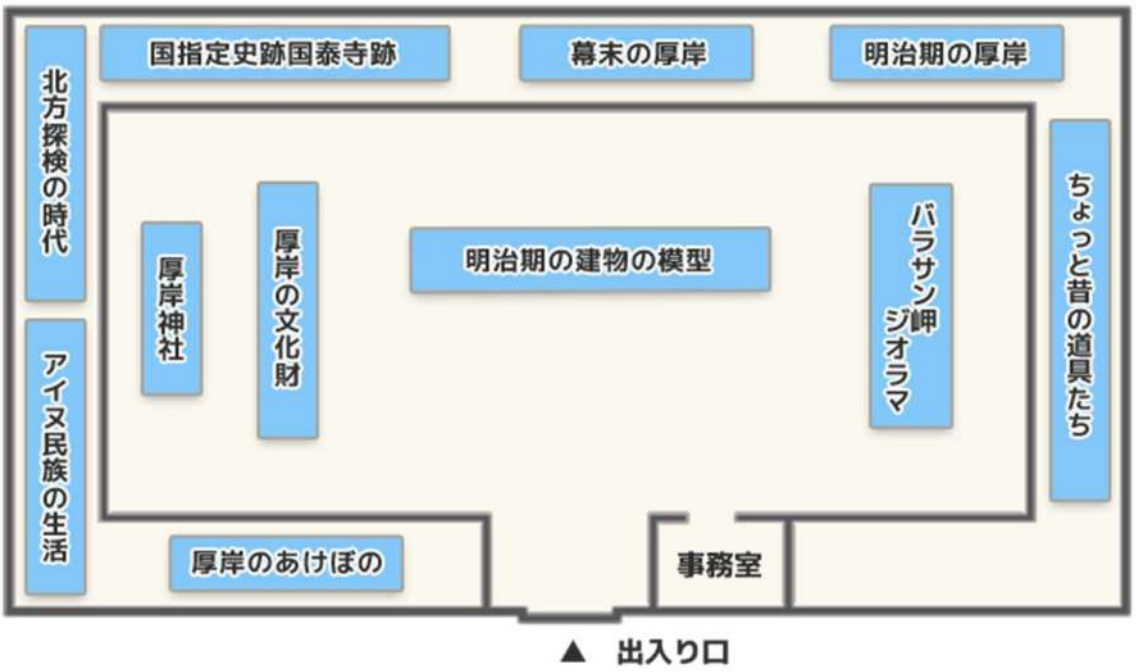
（冬期休館：11月16日～翌年4月15日）

入館料　無料

交通　JR 花咲線厚岸駅から車で10分



厚岸町郷土館外観



郷土館展示マップ

3.太田屯田開拓記念館

所在地　〒088-1151　北海道厚岸郡厚岸町太田5の通り23番地1

電話　0153-52-3599

建設工事　着工/平成2年4月、完成/平成3年3月

建物構造　鉄骨造及び一部木造

総工費　75,415千円

建物面積　307.70㎡

開館時間　午前9時～午後4時

休館日　月曜日（月曜日が国民の休日の場合は翌日）・国民の休日の翌日・年末年始

（冬期休館：11月16日～翌年4月15日）

入館料　無料

交通　JR 花咲線厚岸駅から車で15分



厚岸町太田屯田開拓記念館展示外観



太田屯田開拓記念館展示マップ

Ⅱ.資料の受け入れ

(1)寄贈資料

①髙橋眞治氏

黒耀石原石(上士幌採集)

ばねはかり

②河内初男氏

電子機器(ワードプロセッサ、パーソナルコンピュータ、テンキーボード)、書籍(説明書)

③小野悠子氏

晴雨計

④髙橋由美子氏

写真(昭和20年代頃の厚岸)

⑤田辺正保氏

レコード

⑥丹羽武彦氏

書籍(昭和10～20年代の氷下待網漁等に関する覚書)

⑦谷口弘氏

写真スライド(厚岸大橋完成当初・フェリー最終航行のようす)

⑧匿名

写真(昭和50年代の厚岸町の空撮)

(2)受贈図書資料(発行機関 50 音順)

浅口市教育委員会

浅口市指定天然記念物　アッケシソウ自生地の調査報告書

アッケシソウ通信第 13 号

旭川市科学館

旭川市科学館研究報告第 17 号

旭川市科学館研究報告第 18 号

旭川市博物館

旭川市博物館研究報告第 28 号

旭川市博物館研究報告第 29 号

石川孝織

工場と地域　十條製紙・日本製紙釧路工場とともに

いしかり砂丘の風資料館

いしかり砂丘の風資料館 紀要第 13 巻

一般財団l法人地域創造

地域文化施設におけるアウトリーチ・ワークショップの成果や効果に関する調査研究

一般財団法人北海道文化財保護協会

北海道の文化 Vol.95

浦幌町立博物館

浦幌町立博物館紀要第 23 号

江差町教育委員会

令和4年度開陽丸船体現状確認調査報告書

恵庭市教育委員会

柏木川9遺跡Ⅰ

えりも町教育委員会

ほろいずみえりも町漁業振興センター水産の館令和4年度(2022 年)活動報告書

えりも町郷土資料館・水産の館

えりも研究第 20 号

江別市教育委員会

江別市文化財調査報告書 129　西野幌 16

奥尻町教育委員会

青苗遺跡重要史料総括報告書

小樽市総合博物館

小樽市総合博物館紀要第 37 号

帯広百年記念館

帯広百年記念館紀要第 41 号

海技振興センター

うみのパイロットさん やまとうみはともだち

株式会社クマヒラ・ホールディングス

抜萃のつづり八十三

環境省 釧路自然環境事務所

令和4年度川湯ビジターセンター年次報告書

神田日勝

神田日勝祈念美術館友の会三十周年記念誌未完のあゆみⅢ

釧路公立大学

釧路公立大学地域研究第 32 号

釧路公立大学紀要　人文・自然科学研究第 36 号

釧路公立大学紀要　社会科学研究第 36 号

釧路市教育委員会

釧路市平成年表

釧路市立博物館

釧路市立博物館紀要第 41 号

釧路市立博物館紀要第 42 号

釧路市立博物館報 No.430

釧路市立博物館報 No.431

釧路市立博物館報 No.432

釧路市立博物館報 No.433

リムセヤン・ウポポヤン～受け継がれる道東アイヌの歌と踊り～

ラムサール条約釧路会議 30 周年記念釧路市立博物館企画展「まもる、つかう、のこす～釧路湿原を未来へ～」

呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)

呉市海事歴史科学館　研究紀要第 16 号

呉市海事歴史科学館　研究紀要第 17 号

公益財団法人アイヌ民族文化財団

アイヌ関連総合研究等助成事業研究報告第22号

アイヌ関連総合研究等女性事業研究報告第23号

令和5年度アイヌ語ラジオ講座テキスト Vol.2

ニンニンケッポのむこえらび

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

札幌市青少年科学館

公益財団法人北海道環境財団

2022 年度活動報告書（令和4年度版）

公益財団法人北海道埋蔵文化財センター

調査年報36

帯広市　空港南A遺跡

苫小牧市　有珠川7遺跡

松前町　福山城下町遺跡（2）

長万部町　豊野3遺跡

公益社団法人日本文化財保護協会

令和5年度 会報「飛天」

公益社団法人日本文化財保護協会「紀要」第7号

国立アイヌ民族博物館

ANUANU vol.012

ANUANU vol.013

ANUANU vol.014

ANUANU vol.015

国立アイヌ民族博物館年報 2020（令和2）年度

国立アイヌ民族博物館年報 2021（令和3）年度

国立アイヌ民族博物館第6回特別展示”アウタリオピッタ”アイヌ文学の近代ーバチラー八重子、違星北斗、森竹竹一

ウアイヌコロ コタン アカラ ウポポイのことばと歴史

国立アイヌ民族博物館第7回特別展示 考古学と歴史学からみるアイヌ史展-19世紀までの軌跡ー

国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター

活断層・古地震研究報告第 22 号

国立歴史民俗博物館

企画展「いにしえが、好きっ！ ー近世好古図録の文化誌ー」

国立歴史民俗博物館研究報告第 238 集

国立歴史民俗博物館研究報告第 239 集

国立歴史民俗博物館研究報告第 240 集

国立歴史民俗博物館研究報告第 241 集

令和5年度（2023 年度）国立歴史民俗博物館要覧

陰陽師とは何者か うらない、まじない、こよみをつくる

札幌国際大学縄文世界遺産研究室

縄文7

札幌市教育委員会

K496 遺跡第2次調査

丘珠縄文遺跡 2021 年度活動報告

札幌市埋蔵文化財センター

市内遺跡発掘調査報告書 15 令和4年度調査報告書

沙流川歴史館

沙流川歴史館年報第 24 号

標茶町博物館

標茶町博物館紀要第 4 号

縄文遺跡群世界遺産本部

北海道・北東北の縄文遺跡群世界遺産登録記念誌

全国史跡整備市町村協議会事務局

全史協会報 2023（令和4年度版）

千歳市埋蔵文化財センター

市内遺跡調査報告書3

祝梅川矢島遺跡（第2次調査）

東丘7遺跡

天理大学附属天理参考館

天理参考館報第 36 号

苫小牧市美術博物館

苫小牧市美術博物館年報第 10 号

苫小牧市美術博物館紀要第 8 号

日本プラネタリウム協議会データブック編集担当

プラネタリウムデータブック2020

根室市歴史と自然の資料館

根室市歴史と自然の資料館紀要第 35 号

根室市歴史と自然の資料館たより くるまいし No.38

ひがし大雪自然館

ひがし大雪自然館研究報告第 10 号

美幌町教育委員会

美幌町埋蔵文化財各種開発確認調査報告書

美幌博物館

美幌博物館研究報告第 30 号

2022 年度博物館講座

美幌博物館報

GREEN LETTER Vol.300～311

平塚市博物館

令和5年度秋期特別展「天象儀（プラネタリウム）100 年の軌跡」

平取町立二風谷アイヌ文化博物館

シシリムカ文化財だより第 18 号

シシリムカ文化財だより第 19 号

シシリムカ文化財だより第 20 号

シシリムカ文化財だより第 21 号

2021 年度 平取町立二風谷アイヌ文化博物館年報

府中郷土の森博物館

府中市郷土の森博物館だより あるむぜお

富良野市博物館

富良野市博物館報告 第4号

北網圏北見文化センター

北見博物館研究報告第5号

北海道

北海道現代史 資料編3（社会・文化・教育）

北海道キノコの会事務局

北海道キノコの会会報誌 40 周年記念誌

北海道大学大学院文学研究院

プラス・ミュージアム・プログラム インタビューシリーズ1

プラス・ミュージアム・プログラム 令和4年度事業報告書

北海道屯田倶楽部

屯田 第 73 号

屯田 第 74 号

北海道博物館

北海道博物館第9回特別展「ユネスコ世界遺産登録記念 北の縄文世界と国宝」

森のちゃれんがニュース第 33 号

森のちゃれんがニュース第 34 号

北海道博物館協会

道博協ニュース第 132 号

北海道博物館協会加盟館園等状況

北海道文化遺産活用活性化実行委員会

歴史的建造物の登録に関するフォーラム事業報告書

北海道文化財保護協会

文化情報 Vol.394

文化情報 Vol.395

文化情報 Vol.396

文化情報 Vol.397

北海道立北方民族博物館

北方民族の編むと織る

北方民族博物館だより No.130

北海道立文書館

赤れんが No.58

明治保田クオリティオブライフ文化財団

地域の伝統文化

湧別町教育委員会
シブノツナイ竪穴住居跡発掘調査概要報告書（2023 年度）

余市水産博物館
余市水産博物館研究報告第 17 号

Ⅲ.博物館の事業

1.海事記念館特別展等事業

・パネル巡回展「いのちってなに？」 展示期間：4月29日～7月2日

生命活動の中心である「タンパク質」や「遺伝子」が、生活の中でどのように利用されているのかについて、13 枚のパネルを展示した（全国科学館連携協議会パネル巡回展示物等貸与支援事業）。





・特別展「厚岸の漁業 今昔」 展示期間：8月19日～9月3日

古くから漁業で栄えた厚岸町の漁業史をパネルで展示を行った。





・海の作品展 展示期間：9月9日～10月1日、表彰式：9月29日

夏休み期間中に町内の小学生が作った海に関する作品を展示した。また、最優秀賞1点、教育長賞1点、優秀賞3点については表彰を9月29日に行った。





・小中学生「宇宙の日」記念作文絵画コンテスト　展示期間：10月18日～11月12日
表 彰 式：12月21日

青少年を中心とする一般の方々に広く宇宙及び宇宙開発について、興味・関心と理解を深める目的として実施した（絵画の部（小学生28点）、作文の部（今年度該当無し）（「宇宙の日」事務局宇宙航空研究開発機構（JAXA）連携事業）。




・パネル巡回展「火星探査機「あかつき」」　展示期間：12月16日～1月14日

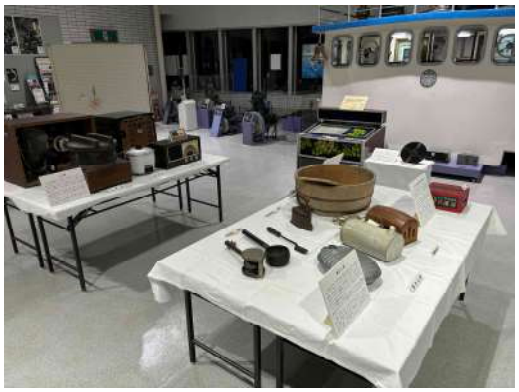
現在も探査を続けている日本初の金星探査機「あかつき」が得た最新の情報から金星で起こる謎の現象『スーパーローテーション』などについてのパネルを展示（全国科学館連携協議会パネル巡回展示物等貸与支援事業）。





・学校授業支援企画展「なつかしの道具たち」　展示期間：1月20日～2月25日

昔使われていた道具（収蔵資料）を展示し、町内の小学校の学習プランに合わせて展示解説を行った。




2.文化財関連事業・講演会等事業

・文化財歴史講演会　実施日：8月30日　参加者：16名

厚岸町の歴史的重要性について例年行っている事業で、令和5年度は島根地理学会の神英雄会長に「堀田仁助～蝦夷地を測った津和野藩士～」という題で講演をいただいた。



・「浅口市におけるアッケシソウ保護活動」講演会　実施日：10月15日　参加者：65名

アッケシソウの本州唯一の自生地がある岡山県浅口市において、保護活動や様々な取組みについて、岡山理科大学教授の星野卓二氏・浅口市教育委員会の水田貴士氏に講演をいただいた。

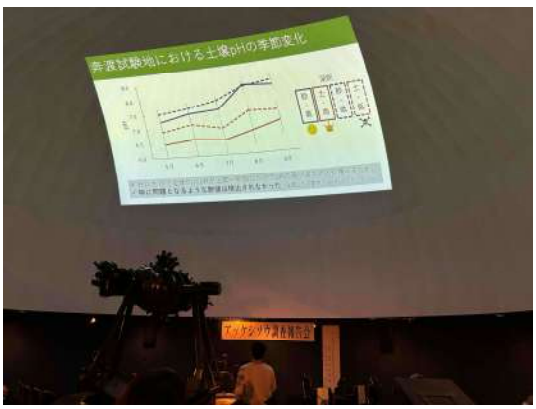




・アッケシソウ調査報告会　実施日：2月28日　参加者：33名

アッケシソウのチカラコタン栽培地の造成に係る事前調査や、栽培で指導をいただいている東京農業大学教授中村隆俊氏と同氏ゼミ生の間宮大氏に、調査研究成果の講演をいただいた。





・海事記念館学芸員講座　実施日：3月20日　参加者：24名

海事記念館学芸員が日頃行っている研究・調査結果を発表。今年度は川守学芸員が「星や宇宙について」、小田島学芸員が「在北方的漁業考事始」という題で講演を行った。





・お出かけ先生

住民の要望により海事記念館学芸員が出向き歴史等の学習会を実施。

①太田小学校3・4年生を対象に、太田村についての授業を実施　（実施日：6月 23 日）。

②太田小学校4年生を対象に、夏の星座についての授業を実施（実施日：7月 14 日）

③友好都市子ども交流参加児童に対し、厚岸町と村山市の交流の歴史についての授業を実施。
（実施日：7月 28 日）

④厚岸小学校児童を対象に、厚岸町の特産物や地理的特徴などの授業を実施
（実施日：8月29日）。

⑤翔洋高等学校1年生の生徒を対象に、厚岸町でのアッケシソウ育成の取組に関する授業を実施。

⑥釧路地区地域子ども育成指導者研究協議会において、厚岸町の歴史について講演を行った。
（実施日：2月17日）

⑦本の森厚岸情報館にて町内の歴史を連続で実施（中小企業同友会主催）

（1回目：「蝦夷三官寺国泰寺建立にみる厚岸」、講師：菅原館長、実施日:10月20日）

（2 回目：「厚岸場所と請負人」、講師：菅原館長、実施日：11月16日）

（3 回目：「太田を拓いた屯田兵」講師：小田島学芸員、実施日：1月18日）

（4 回目：「厚岸漁業の今昔」講師：小田島学芸員、実施日：2月15日）

・町指定文化財「厚岸かぐら」支援及び受賞実績

〇「厚岸かぐら同好会・少年団」への支援

①第 74 回あっけし桜・牡蠣まつりにおいて、厚岸かぐら同好会及び厚岸かぐら少年団が演目を披露する場においての協力を行った（実施日：5月21日）。

②第 42 回全国豊かな海づくり大会において、厚岸かぐら同好会及び厚岸かぐら少年団が演目を披露する場においての協力を行った（実施日：9月17日）。

③厚岸町二十歳のつどいにおいて厚岸かぐら同好会が演目を披露する場においての協力を行った（実施日：1月5日）。

④厚岸小学校4年生及び伝承校となっている真龍小学校3年生に対して、厚岸かぐらの歴史や演目についての指導を、厚岸かぐら同好会の方々の協力のもと行った。
（実施日：10月20日、1月23・24・25・30日、2月1・5日）
⑤厚岸かぐら少年団における演目練習の支援を行った。
（実施日：4月16日、5月16日、7月19日、8月22日、10月22日、11月13日、12月10日、1月28日、2月18日、3月17日）




〇令和5年度「厚岸かぐら同好会・少年団」受賞実績
・第 18 回北海道文化団体協議会　奨励賞（「厚岸かぐら同好会」）
・令和5年度北海道文化財保護功労者　表彰（「厚岸かぐら同好会」）
・令和5年度厚岸町優良青少年　表彰（「厚岸かぐら少年団」）

・床潭沼ヒブナ生息調査

北海道指定天然記念物「厚岸床潭沼の緋鮒生息地」について、ヒブナの生息を把握するため調査を実施（実施回数：2回、7月4～5日、8月30～31日）。




・埋蔵文化財発掘調査

国立アイヌ民族博物館と共同で筑紫恋第一チャシ跡の発掘調査を実施した。

（実施日：6 月21～23日、10月21～25日）





・アッケシソウの保護・栽培について

「厚岸」の名を冠した植物であるアッケシソウについて、保護・育成の目的から試験栽培を行っている。令和5年度は郷土館前庭、チカラコタン地区で試験栽培を実施した。





郷土館前庭での試験栽培のようす





チカラコタン地区での試験栽培のようす

3.科学館事業

3-1.プラネタリウム投映時間（括弧内は投映曜日）

平日

14:30～ 全天周番組「470 億光年の、その先へ～」（火・木）
全天周番組「ムーミン谷のオーロラ」（水・金）
15:30～ 海事記念館オリジナル番組（通常）（水・金） ※季節ごとに作成
海事記念館オリジナル番組（通常＋アイヌ民族星ものがたり）（火・木） ※季節ごとに作成

休日・祝日

11:00～ 海事記念館オリジナル番組（低学年・幼児向け） ※季節ごとに作成
13:30～ 全天周番組「カムイからの教え～漁を伝える曳き網の星」 ※海事記念館オリジナル番組
14:30～ 全天周番組「470 億光年の、その先へ－宇宙のはてをさがす旅－」（土）
全天周番組「ムーミン谷のオーロラ」（日・祝）
15:30～ 海事記念館オリジナル番組（通常）（日・祝）※季節ごとに作成
海事記念館オリジナル番組（通常＋アイヌの星ものがたり）（土） ※季節ごとに作成

3-2.通常投映番組

海事記念館のプラネタリウムでは季節ごとに番組を作成し、投映している（ナレーションはボランティア）。また、令和2年度からは全天周投映システムを導入し、通年で投映する番組を投映している。

・春番組
期　間：令和5年3月1日～5月31日
番組名：「かみのけ座～女王のいのり～」
（ナレーション：運上亜沙美氏）
「いのちの女神　おとめ座（低学年向け）」
（ナレーション：読み聞かせサークル「ちいさな絵本箱」）

・夏番組
期　間：令和5年6月1日～8月31日
番組名：「へびつかい座～掟にそむいた医師～／星空を求めて」
（ナレーション：運上亜沙美氏）
「夏の星座と七夕物語（低学年向け番組）」
（ナレーション：読み聞かせサークル「小さな絵本箱」）

・秋番組
期　間：令和5年9月1日～11月30日
番組名：「夜空にあふれる星座」
（ナレーション：木嶋こずえ氏（読み聞かせサークル「小さな絵本箱」所属））
「秋の夜空とかぐら姫（低学年向け番組）」
（ナレーション：読み聞かせサークル「小さな絵本箱」）

・冬番組

期　間：令和5年12月 1 日～令和6年2月29日

番組名：「おうし座～白い牡牛～」

（ナレーション：木嶋こずえ氏（読み聞かせサークル「小さな絵本箱」所属））

「お星さまが消える？（低学年向け番組）」

（ナレーション：髙橋まゆみ氏（読み聞かせサークル「小さな絵本箱」所属）

・春番組

期　間：令和6年3月1日～5 月31日

番組名：「王女のかんむり」

（ナレーション：木嶋こずえ氏（読み聞かせサークル「小さな絵本箱」所属））

「いのちの女神「おとめ座」（低学年向け番組）

（ナレーション：川崎優子氏・川崎史織氏、読み聞かせサークル「小さな絵本箱」）

3-3.学習投映

通常投映番組のほかに、小中学校の学習要領に合わせたプラネタリウム投映も随時実施している。

・8月28日（厚岸小学校4年生21名）

・8月30日（太田小学校4年生 3名）

・8月31日（真龍小学校4年生43名）

・12月5日（真龍小学校4年生45名）

・12月14日（厚岸小学校4年生21名）

3-4.夜間投映

プラネタリウム番組を広く認知してもらうため、1ヶ月に1・2回程度、平日の夜間に番組を投映している。

4月（1回）： 9名

5月（2回）：31名

6月（1回）： 7名

7月（1回）： 4名

8月（1回）：15名

9月（1回）：19名

10月（1回）：14名

11月（1回）：25名

12月（1回）：15名

1月（1回）： 1名

2月（1回）：17名

3月（1回）： 2名

3-5.その他の科学館事業

・星に願いを

（実施日：8月4日　参加者15名）

夜間投映終了後に、町民から募った七夕メッセージにイラスト等を付加し投映を行った。





・ほしぞら教室

（実施日：10月12日　参加者：66名）

太田小学校グラウンドで釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオペア号」と職員による天文解説を交え、星雲や恒星を観察した。





・天体観望会

町民広場において皆既月食の観測及び天体・天体現象の解説を当館学芸員により行った。

（実施日：7月 21 日・1月19日、参加者：14名・9名）





・熟睡プラ寝たリウム

実施日：11月23日　参加者：22名

勤労感謝の日に、プラネタリウムの星空を鑑賞しながら日頃の疲れを癒やす目的で日本プラ寝たリウム学会との共催で全国一斉に実施した。

・オーロラ映像上映会

実施日：6月16日、6月 17 日　参加者：114名

オーロラメッセンジャー中垣氏を講師に招き、世界各地で撮影したオーロラを含む大自然の映像をプラネタリウム室で中学生の学習と町民向けに投映。





・海事記念館探検クイズ

館内において展示物や海に関するクイズをテーマ毎に出題

（春）　4月1日 ～　6月30日 「色について知ろう！」　13名

（夏）　7月4日 ～　9月30日「光と物の見え方について知ろう！」　56名

（秋）10月3日 ～ 12月28日「海のいきものについて知ろう！」　19名

（冬）　1月6日 ～　3月31日 「彗星と流星について知ろう！」　6名

・海事記念館こどもクラブ

海事及び科学教育を通して交流を図るとともに、地域に根ざした活動の中で、自分にできることに自ら取り組むことのできる心や、仲間と協力することの大切さを学ぶ目的から通年で実施している。小学生4年生～6年生を対象。

第1回 5月27日 オリエンテーション 参加者5名

職員・会員の顔合わせも含めアイスブレイクを実施した。





第2回 6月16日・17日 オーロラ上映会 参加者3名

オーロラメッセンジャー中垣氏を講師に招き、世界各地で撮影したオーロラを含む大自然の映像を鑑賞した。

第3回 7月15日 アッケシソウについて学ぼう 参加者6名

アッケシソウについて、海事記念館職員・水鳥観察館職員により解説を行った。





第4回　8月26日　カヌー体験と水辺の生物観察　参加者5名

カヌーの体験と、別寒辺牛川の川底を網ですくい、川に生息する生き物の観察を行った。





第5回　9月23日　厚岸の歴史探訪　参加者5名

太田屯田開拓記念館や収蔵庫にある資料について海事記念館職員により解説を行った。





第6回　10月1日　海の環境を考えよう　参加者4名

厚岸臨海実験所職員による指導を受けながら海の生き物の採集と観察を行った。





第7回　10月12日　ほしぞら教室　参加者3名

釧路市こども遊学館職員による星座解説、移動天文車「カシオペヤ号」搭載の屈折望遠鏡及び天体望遠鏡により秋の星空を観察した。

第8回　11月18日　プラネタリウム操作体験　参加者 3 名

海事記念館職員の説明を受けながら、プラネタリウム投影機の操作体験を行った。





第9回　12月17日　クリスマスリースを作ろう 参加者3名

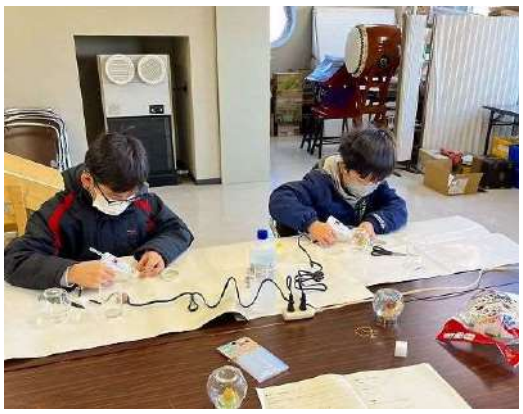
クリスマスリースの歴史について学び、それぞれ1人ずつクリスマスリースを制作した。





第10回　1月20日　スノードームを作ろう　参加者2名

海事記念館の指導を受けながら、オリジナルのスノードームを制作した。





第11回　2月17日　厚岸かぐら体験　参加者6名

町指定無形文化財の「厚岸かぐら」を厚岸かぐら同好会員の指導を受け、演目を体験した。





第12回　3月16日　ペットボトルの中に雲と竜巻を作ろう　参加者2名

海事記念館職員の指導・解説を受けながら、ペットボトルの中に雲と竜巻を作り観察を行った。





Ⅳ.出版・広報活動

〇海事記念館通信（年4回発行）

各種事業や施設のお知らせについて、広報あっけしに掲載

〇ホームページ及び SNS の発信

各種事業や天文情報、施設のお知らせについて、海事記念館ホームページや SNS(Facebook・X)で発信

〇活動報告の発刊

海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の年次活動報告を年1回発刊（本書）

Ⅴ.博物館日誌(抄)

海事記念館

4月　4日(火)埋蔵文化財にかかる打合せ(釧路総合振興局産業振興部林務課)(小田島学芸員)
4月　8日(土)特別展「神岩チャシ跡及び竪穴群」フロアトーク(小田島学芸員)
4月11日(火)プラネタリウム夜間投影(菅原館長・川守学芸員・土肥主事)
4月12日(水)厚岸町新規採用職員研修施設見学対応(菅原館長・小田島学芸員・川守学芸員)
郷土館・太田屯田開拓記念館管理人説明会(菅原館長・小田島学芸員)
4月13日(木)特別展「神岩チャシ跡及び竪穴群」に係る遺物返却(釧路市立博物館)(菅原館長・小田島学芸員)
4月14日(金)チカラコタン地区アッケシソウ栽培地播種作業(菅原館長・小田島学芸員・髙橋事務補助員)
4月16日(日)厚岸かぐら少年団練習支援(小田島学芸員)
4月18日(火)埋蔵文化財問い合わせ対応(小田島学芸員)
4月21日(金)アッケシソウプランター播種作業(菅原館長・小田島学芸員)
4月26日(水)定例教育委員会出席(菅原館長)
4月27日(木)第 42 回全国豊かな海づくり大会での厚岸かぐら披露に係る打合せ(菅原館長)
プラネタリウム夜間投影(菅原館長・川守学芸員・土肥主事)
4月28日(金)文化財標柱撤去作業(菅原館長・髙橋事務補助員)
5月11日(木)プラネタリウム夜間投影(菅原館長・川守学芸員・土肥主事)
5月12日(金)北海道古代集落遺跡群専門委員会第4回作業班員会議出席(オンライン)(小田島学芸員)
5月16日(火)プラネタリウム夏番組録音(運上氏)(川守学芸員・髙橋事務補助員)
桜・牡蠣祭りでの厚岸かぐら披露に係る打合せ(菅原館長・小田島学芸員)
厚岸かぐら少年団練習支援・厚岸かぐら同好会総会(菅原館長・小田島学芸員)
5月17日(水)館内解説(根室市常惺寺)(小田島学芸員)
5月19日(金)北海道青少年科学館連絡協議会総会及び第一回館長会議出席(札幌市)(菅原館長)
5月20日(土)第1回文化財専門委員会打合せ(髙橋会長)(菅原館長)
館内解説(小樽商科大学高野氏)
5月21日(日)桜・牡蠣祭りでの厚岸かぐら同好会演舞の支援(菅原館長)
5月23日(火)海事記念館協議会・郷土館運営審議会・太田屯田開拓記念館運営審議会・第1回文化財専門委員会開催(菅原館長・小田島学芸員・川守学芸員・土肥主事)
プラネタリウム夜間投影(菅原館長・川守学芸員・土肥主事)
5月24日(水)館内解説・プラネタリウム投影(道東児童館協議会)(小田島学芸員・髙橋事務補助員)
定例教育委員会出席(菅原館長)
5月25日(木)東京農業大学中村氏来館(菅原館長)

史跡国泰寺跡整備検討委員会にかかる打合せ（オンライン、文化庁・北海道教育委員会）（菅原館長・小田島学芸員

5月26日（金）埋蔵文化財所在調査（小田島学芸員）

プラネタリウム投影（西春別中学校）（川守学芸員）

第1回社会教育委員会会議出席（菅原館長）

5月27日（土）第1回こどもクラブ（菅原館長・川守学芸員・土肥主事）

ふるさと友の会総会にかかる打合せ（髙橋会長）（菅原館長・小田島学芸員）

国立アイヌ民族博物館南氏ほか来館（菅原館長・小田島学芸員）

5月30日（火）道東3館内施設等連絡協議会令和5年度総会出席（釧路市）（菅原館長・小田島学芸員）

5月31日（水）厚岸町史聞き取り調査（日向氏）（菅原館長・三浦主任専門員・小田島学芸員・髙橋事務補助員）

6月　1日（木）アッケシソウ栽培地取材対応（北海道新聞）（菅原館長）

別寒5遺跡試掘調査（菅原館長・小田島学芸員）

6月　2日（金）史跡国泰寺跡整備にかかる打合せ（オンライン）（菅原館長・小田島学芸員）

6月　8日（火）厚岸翔洋高等学校企業実習にかかる打合せ（菅原館長・土肥主事）

本の森フェスティバルにかかる資料確認（小田島学芸員）

6月　9日（水）プラネタリウム夜間投影（菅原館長・川守学芸員・土肥主事）

6月13日（火）史跡国泰寺跡整備にかかる打合せ（釧路市）（菅原館長・小田島学芸員）

6月14日（水）管理職会議出席（菅原館長）

6月15日（木）筑紫恋第一チャシ跡発掘調査（小田島学芸員）

6月16日（金）筑紫恋第一チャシ跡発掘調査（小田島学芸員）

太田屯田兵屋入口建具工事立会（小田島学芸員）

オーロラ映像上映（菅原館長・川守学芸員・土肥主事・髙橋事務補助員）

アッケシソウ取材対応（菅原館長）

6月17日（土）筑紫恋第一チャシ跡発掘調査（小田島学芸員）

オーロラ映像上映（菅原館長・川守学芸員・土肥主事・髙橋事務補助員）

6月18日（日）厚岸かぐら少年団練習支援（小田島学芸員）

6月20日（火）北海道古代集落遺跡群第2回専門委員会議出席（小田島学芸員）

教育委員会管理職会議出席（菅原館長）

6月21日（水）厚岸翔洋高等学校企業実習1日目

6月22日（木）厚岸翔洋高等学校企業実習2日目

厚岸小学校出前授業打合せ（小田島学芸員）

6月23日（金）厚岸翔洋高等学校企業実習3日目

太田小学校3・4年生出前授業（小田島学芸員）

館内解説（イオン北海道）

6月27日（火）管理職研修参加（札幌市）（菅原館長）
文化財標柱草刈り（小田島学芸員）
6月28日（水）管理職研修参加（札幌市）（菅原館長）
6月29日（木）館内解説・プラネタリウム投影（別海町中春別小学校）（小田島学芸員・川守学芸員）
町史追加聞き取り調査（日向氏）（菅原館長・三浦主任専門員・小田島学芸員）
6月30日（金）館内解説・プラネタリウム投影（中標津町立丸山小学校）（菅原館長・髙橋事務補助員）
7月 4日（火）北前船・国泰寺に関する問い合わせ対応（菅原館長）
床潭沼ヒブナ調査（小田島学芸員・髙橋事務補助員）
7月 5日（水）床潭沼ヒブナ調査（小田島学芸員・髙橋事務補助員）
7月 6日（木）館内解説（太田中学校）（小田島学芸員）
館内解説（弟子屈町立弟子屈小学校）（菅原館長）
館内見学（釧路市立東雲小学校）
7月 8日（金）館内解説（厚岸町商工会）（菅原館長）
館内解説（釧路学教養講座）（小田島学芸員）
7月 9日（土）取材対応（山形新聞）（菅原館長）
7月11日（火）本の森お楽しみウィークリーに係る資料の貸出（小田島学芸員）
7月12日（水）プラネタリウム投影（標茶町立磯分内小学校）（川守学芸員）
7月13日（木）蝦夷三官寺みらいネットワーク総会出席（札幌市）（菅原館長）
第61回北海道博物館大会出席（恵庭市）（小田島学芸員）
7月14日（金）第61回北海道博物館大会出席（恵庭市）（小田島学芸員）
太田小学校出前授業（菅原館長・川守学芸員）
プラネタリウム夜間投影（菅原館長・川守学芸員・土肥主事）
7月15日（土）第3回こどもクラブ（菅原館長・川守学芸員・土肥主事）
7月19日（水）館内解説（厚岸観光協会）（小田島学芸員）
館内解説・プラネタリウム投影（釧路市立愛国小学校）（小田島学芸員・事務補助員）
太田地区湿原調査（小田島学芸員）
北海道古代集落遺跡群にかかる打合せ（小田島学芸員）
厚岸かぐら少年団練習支援（小田島学芸員）
7月20日（木）館内解説（泉きらく会）（小田島学芸員）
7月21日（金）館内解説・プラネタリウム投影（鶴居村寿大学）
天体観望会（小田島学芸員・川守学芸員・土肥主事・髙橋事務補助員）
7月22日（土）館内見学（子夢希児童館）
7月23日（日）館内見学（清里陸上少年団）
7月25日（火）館内解説・プラネタリウム投影（菅原館長・小田島学芸員・川守学芸員）
7月26日（水）政策形成研修参加（小田島学芸員・川守学芸員・土肥主事）
7月27日（木）アイヌ政策推進交付金にかかる会議出席（オンライン）（小田島学芸員）

ハラスメント研修参加（菅原館長）
7月28日（金）人事評価研修参加（小田島学芸員・川守学芸員・土肥主事）
ネイパル厚岸にて村山市について解説（小田島学芸員）
7月29日（土）村山市交流事業川下り指導（髙橋事務補助員）
館内見学（標茶といろひろば）
7月30日（日）館内解説（村山市子ども交流事業）（小田島学芸員）
8月　1日（火）来館対応（明治大学越田氏）（菅原館長）
普通救命講習受講（小田島学芸員・川守学芸員）
8月　2日（水）史跡国泰寺跡草刈り（小田島学芸員・髙橋事務補助員）
8月　3日（木）館内見学（鶴居・標茶町教育委員会）
8月　4日（金）館内見学（デイサービスといろ）
プラネタリウム夜間投影（菅原館長・川守学芸員・土肥主事）
8月　5日（土）第42回全国豊かな海づくり大会における厚岸かぐらリハーサル対応（菅原館長）
8月　8日（火）町史編集委員会議（菅原館長・三浦主任専門員・小田島学芸員・髙橋事務補助員）
8月　9日（水）館内見学（放課後デイサービスサニー）
プラネタリウム秋番組録音（木嶋氏）（川守学芸員）
8月15日（火）館内見学（友遊児童館）
8月17日（木）クレーム対応研修参加（小田島学芸員・川守学芸員）
館内解説・プラネタリウム投影（厚岸町立病院）（菅原館長）
8月20日（日）ふるさと教室（浜中町・根室市）（菅原館長・小田島学芸員）
8月22日（火）厚岸かぐら少年団練習支援（小田島学芸員）
8月23日（水）尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財試掘調査（小田島学芸員）
プラネタリウム学習投影（厚岸小学校）（川守学芸員）
8月24日（木）尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財試掘調査（小田島学芸員）
館内解説・プラネタリウム投影（釧路市立光陽小学校）（菅原館長・髙橋補助員）
8月25日（金）尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財試掘調査（小田島学芸員）
太田中学校学習発表会出席（菅原館長）
8月26日（土）第3回こどもクラブ（菅原館長・三浦主任専門員・髙橋事務補助員）
8月29日（火）博物館実習（東海大学加藤氏、9月2日まで）
館内解説・プラネタリウム投影（根室市白陵中学校）（髙橋事務補助員）
厚岸小学校出前授業（小田島学芸員）
アッケシソウ栽培地管理作業（菅原館長・小田島学芸員）
8月30日（水）床潭沼ヒブナ調査（投入）（小田島学芸員）
コミュニケーション能力向上研修参加（土肥主事）
プンカラ協働展示に関する説明会出席（オンライン）（小田島学芸員）
文化財歴史講演会（菅原館長・小田島学芸員）

8月31日（木）床潭沼ヒブナ調査（引き揚げ）（小田島学芸員）
プラネタリウム番組入替（川守学芸員・髙橋事務補助員）
9月　7日（木）館内解説・プラネタリウム投影（釧路市立美原小学校）（小田島学芸員・川守学芸員）
館内解説・プラネタリウム投影（浜中町立茶内小学校）（小田島学芸員・川守学芸員）
館内解説・プラネタリウム投映（根室市立落石小学校）（小田島学芸員・川守学芸員）
北海道古代集落遺跡群保存活用協議会第2回臨時代表者会議出席（小田島学芸員）
9月　8日（金）史跡国泰寺整備検討委員会にかかる打合せ（西澤委員）（釧路市）（小田島学芸員）
プラネタリウム夜間投影（菅原館長・川守学芸員・土肥主事）
9月11日（月）アイヌ遺骨移送（白老町）（菅原館長・小田島学芸員）
9月13日（水）史跡国泰寺跡整備検討委員会（菅原館長・小田島学芸員）
9月14日（木）埋蔵文化財担当職員出前研修会参加（北見市）（小田島学芸員）
館内解説・プラネタリウム投影（標茶町立標茶小学校）（菅原館長・川守学芸員・髙橋事務補助員）
9月15日（金）来客対応（幕別町添田学芸員）（菅原館長・小田島学芸員）
9月16日（土）第42回全国豊かな海づくり大会における厚岸かぐらリハーサル対応（菅原館長）
9月17日（日）第42回全国豊かな海づくり大会における厚岸かぐら披露支援（菅原館長）
9月21日（木）防火管理者講習受講（釧路町）（菅原館長）
館内解説（釧路市立鳥取西小学校）（三浦主任専門員・小田島学芸員）
9月22日（金）防火管理者講習受講（釧路町）（菅原館長）
9月23日（土）第4回こどもクラブ（菅原館長・小田島学芸員・土肥主事）
9月26日（火）館内解説（別海町立別海中央中学校）（小田島学芸員・髙橋事務補助員）
9月27日（水）初級職員研修参加（川守学芸員）
町史聞き取り調査（菅原館長・三浦主任専門員・小田島学芸員・髙橋事務補助員）
9月28日（木）初級職員研修参加（川守学芸員）
太田小学校太田地区見学対応（小田島学芸員）
改正博物館法に基づく博物館登録等の申請等についての説明会（オンライン）（菅原館長）
9月29日（金）初級職員研修参加（川守学芸員）
海の作品展表彰式（菅原館長・小田島学芸員・土肥主事）
10月　1日（日）第5回こどもクラブ（菅原館長・川守学芸員・土肥主事）
10月　3日（火）尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財試掘調査（小田島学芸員）
館内解説（岡山県浅口市長）（菅原館長）
10月　4日（水）尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財試掘調査（小田島学芸員）
アッケシソウ視察（根室市）（菅原館長）
10月　5日（木）尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財試掘調査（小田島学芸員）
新規採用職員研修講師（菅原館長）

10月　6日（金）管理職員研修参加（菅原館長）
アイヌ政策推進交付金地域説明階出席（釧路市）（小田島学芸員）
10月11日（水）来客対応（国立アイヌ民族博物館鈴木氏）（小田島学芸員）
10月12日（木）ほしぞら教室（菅原館長・佐野主任・小田島学芸員・川守学芸員・土肥主事・髙橋事務補助員）
10月13日（金）アッケシソウ現地調査（菅原館長・小田島学芸員）
10月15日（日）アッケシソウ講演会（菅原館長・佐野主任）
カムイノミ・イチャルパ出席（白老町）（小田島学芸員）
10月17日（火）中級職員研修参加（鶴居村）（小田島学芸員）
10月18日（水）中級職員研修参加（鶴居村）（小田島学芸員）
10月19日（木）中級職員研修参加（鶴居村）（小田島学芸員）
10月20日（金）厚岸かぐらに関する授業（佐野主任・小田島学芸員）
北海道古代集落遺跡群作業班員会議（オンライン）（小田島学芸員）
10月21日（土）筑紫恋第一チャシ跡発掘調査（小田島学芸員）
館内解説・プラネタリウム投影（釧路湿原レンジャー事務局）（菅原館長・髙橋事務補助員）
10月22日（日）筑紫恋第一チャシ跡発掘調査（小田島学芸員）
厚岸かぐら少年団練習支援（小田島学芸員）
10月23日（月）筑紫恋第一チャシ跡発掘調査（小田島学芸員）
10月24日（火）筑紫恋第一チャシ跡発掘調査（小田島学芸員）
10月25日（水）筑紫恋第一チャシ跡発掘調査（小田島学芸員）
定例教育委員会出席（菅原館長）
10月26日（木）施設見学（真龍小学校）
アッケシソウ種子採取・耕耘作業（菅原館長・佐野主任・髙橋事務補助員）
道東三管内博物館施設等連絡協議会交流推進会議出席（釧路市）（小田島学芸員）
教育委員会管理職会議出席（菅原館長）
10月27日（金）アッケシソウについての出前授業（厚岸翔洋高等学校）（菅原館長・小田島学芸員）
プラネタリウム夜間投影（菅原館長・佐野主任・川守学芸員・土肥主事）
10月31日（火）ネイパル厚岸第1回運営会議出席（菅原館長）
11月　1日（水）科学館連絡協議会職員研修会出席（岩見沢市）（川守学芸員）
11月　2日（木）科学館連絡協議会職員研修会出席（岩見沢市）（川守学芸員）
11月　6日（月）JPAプラネタリウム研修会出席（旭川市）（川守学芸員）
11月　7日（火）集約遺骨燻蒸作業（白老町）（菅原館長）
アッケシソウについての出前授業（厚岸翔洋高等学校）（小田島学芸員）
11月　8日（水）普通救命講習会受講（佐野主任）

11月　9日（木）館内解説（真龍小学校）（小田島学芸員）
館内解説（JAL職員）（菅原館長）
プラネタリウム番組録音（木嶋氏）（川守学芸員）
11月10日（金）北海道文化財保護功労賞表彰式引率（札幌市）（小田島学芸員）
11月11日（土）プンカラ研修会出席（白老町）（小田島学芸員）
11月12日（日）プンカラ研修会出席（白老町）（小田島学芸員）
11月15日（水）町史編集委員会議（菅原館長・三浦主任専門員・小田島学芸員・髙橋事務補助員）
11月16日（木）アイヌ文化についての授業（厚岸小学校）（佐野主任・小田島学芸員）
11月17日（金）プラネタリウム投影（太田中学校）（川守学芸員）
プラネタリウム夜間投影（川守学芸員）
11月18日（土）第6回こどもクラブ（菅原館長・佐野主任・川守学芸員）
11月19日（日）町民文化祭にかかる厚岸かぐら披露支援（菅原館長・佐野主任）
11月21日（火）郷土館アッケシソウ栽培地耕耘（菅原館長・小田島学芸員・髙橋事務補助員）
教育委員会管理職会議出席（菅原館長）
11月22日（水）埋蔵文化財所在調査（小田島学芸員）
プラネタリウム番組録音（川守学芸員）
11月23日（木）熟睡プラ寝たリウム（川守学芸員）
館内解説（村山市訪問団）（小田島学芸員）
11月25日（土）ふるさと友の会視察旅行引率（北見市・美幌町）（菅原館長・小田島学芸員）
11月28日（火）定例教育委員会出席（菅原館長）
11月29日（水）FMくしろ出演（釧路市）（小田島学芸員）
管理職会議出席（菅原館長）
11月30日（木）標柱撤去作業（菅原館長・小田島学芸員・髙橋事務補助員）
尾幌・糸魚沢道路建設に係る埋蔵文化財所在調査（小田島学芸員）
12月　2日（土）館内見学（特定非営利法人ソレゾレ）
12月　5日（火）プラネタリウム学習投影（真龍小学校）（川守学芸員）
12月13日（水）町民検討会議出席（菅原館長）
プラネタリウム投影（環境林務課）（川守学芸員）
12月14日（木）プラネタリウム学習投影（厚岸小学校）（川守学芸員）
12月15日（金）埋蔵文化財担当職員研修会出席（江別市）（小田島学芸員）
アッケシソウ栽培に係る打合せ（釧路町、環境コンサルタント・東京農業大学中村氏）（菅原館長）
プラネタリウム夜間投影（菅原館長・佐野主任・川守学芸員・土肥主事）
12月17日（日）第7回こどもクラブ（菅原館長・佐野主任・土肥主事）
12月19日（火）北海道古代集落遺跡群専門家委員会出席（オンライン）（小田島学芸員）
12月20日（水）教育委員会管理職会議出席（菅原館長）

「宇宙の日」絵画コンテスト表彰式（菅原館長・佐野主任・川守学芸員）
12月22日（金）蝦夷三官寺みらいネットワーク会議（オンライン）（菅原館長・小田島学芸員）
12月27日（水）館内見学（デイサービスKCビーンズ）
1月　5日（金）厚岸町二十歳の集いにおける厚岸かぐらの披露支援（菅原館長・佐野主任・小田島学芸員）
1月12月（金）プラネタリウム投影（放課後デイサービスだいち）（川守学芸員）
プラネタリウム夜間投影（菅原館長・佐野主任・川守学芸員・土肥主事）
1月17日（水）教育委員会管理職会議出席（菅原館長）
1月18日（木）「厚岸歴史講座」講演（小田島学芸員）
1月19日（金）公文書作成・文書管理研修受講（小田島学芸員・川守学芸員・土肥主事）
天体観望会（菅原館長・佐野主任・川守学芸員・土肥主事・髙橋事務補助員）
1月20日（土）第8回こどもクラブ（菅原館長・土肥主事）
1月23日（火）真龍小学校厚岸かぐら授業支援（小田島学芸員）
1月24日（水）真龍小学校厚岸かぐら授業支援（小田島学芸員）
定例教育委員会出席（菅原館長）
町史聞き取り調査（菅原館長・三浦主任専門員・小田島学芸員・髙橋事務補助員）
1月25日（木）真龍小学校厚岸かぐら授業支援（小田島学芸員）
1月26日（金）文化財防火デーに係る正行寺・太田屯田兵屋立入検査（小田島学芸員）
1月28日（日）厚岸かぐら少年団練習支援（小田島学芸員）
1月30日（火）真龍小学校厚岸かぐら授業支援（菅原館長・佐野主任）
1月31日（水）「なつかしの道具たち」にかかる館内解説（真龍小学校）（小田島学芸員）
2月　1日（木）真龍小学校厚岸かぐら授業支援（佐野主任・小田島学芸員）
正行寺消防訓練（小田島学芸員）
2月　2日（金）アイヌ文化研修会出席（札幌市）（小田島学芸員）
東京農業大学卒論発表会出席（オンライン）（菅原館長）
2月　6日（火）ハラスメント研修受講（佐野主任）
2月　7日（水）あやめ保護育成対策協議会出席（菅原館長）
2月　8日（木）「なつかしの道具たち」にかかる館内解説（厚岸小学校）（小田島学芸員）
北海道遺産展示にかかる説明会（オンライン）（小田島学芸員）
2月　9日（金）「なつかしの道具たち」にかかる館内解説（太田小学校）（小田島学芸員）
プラネタリウム番組録音（木嶋氏）（川守学芸員）
2月15日（木）「厚岸歴史講座」講演（小田島学芸員）
2月16日（金）プラネタリウム夜間投影（菅原館長・佐野主任・川守学芸員・土肥主事）
2月17日（土）釧路地区地域子ども育成指導者研究協議会に係る講話（小田島学芸員）
2月18日（日）厚岸かぐら少年団練習支援（小田島学芸員）
2月21日（水）第2回文化財専門委員会（菅原館長・小田島学芸員）

2月22日（木）ガイアナイト（菅原館長・佐野主任・小田島学芸員・川守学芸員・土肥主事・髙橋事務補助員）
2月27日（火）等澍院資料調査（様似町）（小田島学芸員）
2月28日（水）アッケシソウ調査報告会（菅原館長・佐野主任・小田島学芸員・川守学芸員・髙橋事務補助員）
3月　9日（土）館内解説・プラネタリウム投影（釧路旭町柔道少年団）（小田島学芸員・川守学芸員）
3月15日（金）プラネタリウム夜間投影（菅原館長・佐野主任・川守学芸員・土肥主事）
3月19日（火）町史編集委員会議（菅原館長・三浦主任専門員・小田島学芸員・髙橋事務補助員）
3月20日（水）海事記念館学芸員講座（菅原館長・佐野主任・小田島学芸員・川守学芸員・土肥主事・髙橋事務補助員）
3月23日（土）第9回こどもクラブ（菅原館長・土肥主事）
3月26日（火）教育委員会管理職会議出席（菅原館長）
3月27日（水）史跡国泰寺跡整備検討委員会（菅原館長・小田島学芸員）
3月28日（木）北海道古代集落遺跡群保存活用協議会代表者会議出席（オンライン）（小田島学芸員）

郷土館・太田屯田開拓記念館

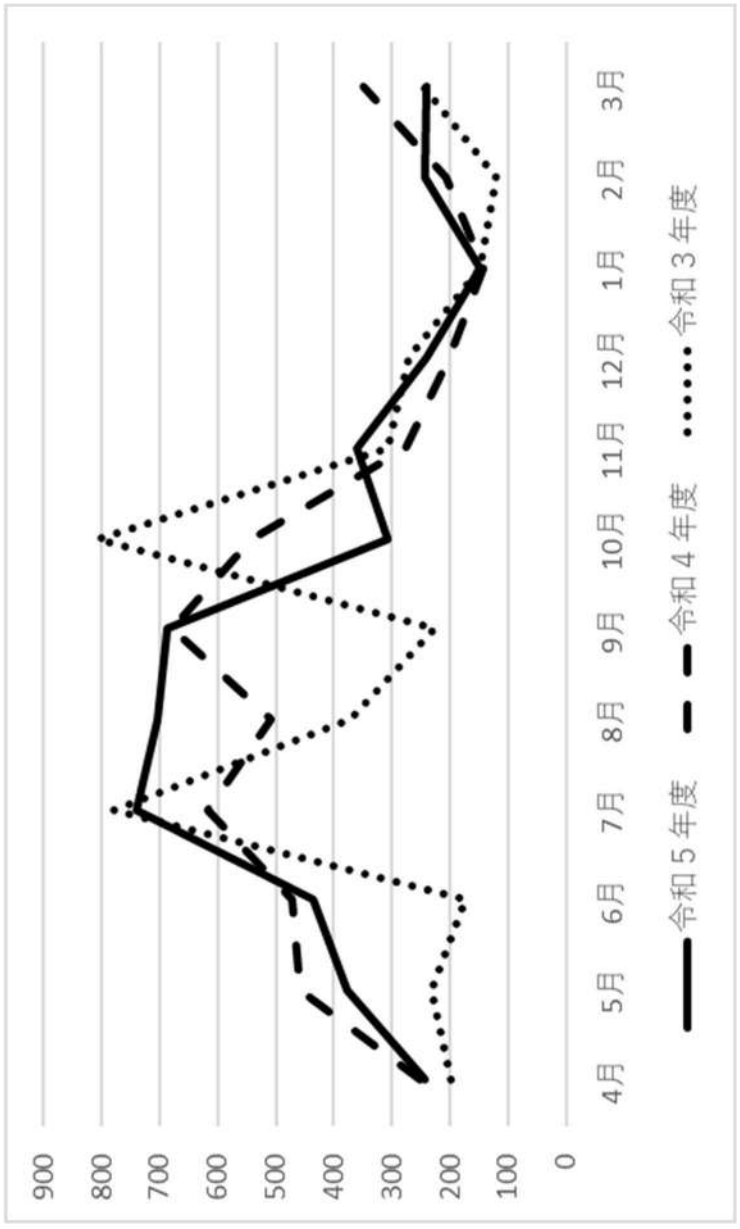
4月16日（日）【郷土館・太田】開館
5月17日（水）【郷土館】館内解説（根室常惺寺婦人部）（小田島学芸員）
6月20日（火）【郷土館】館内解説（ワールド航空サービス）（小田島学芸員）
6月23日（金）【郷土館】館内解説（イオン北海道）（小田島学芸員）
6月28日（水）【太田】館内解説（太田小学校）（小田島学芸員）
7月　4日（火）【郷土館】館内解説（ワールド航空サービス）（小田島学芸員）
7月　6日（木）【郷土館】館内解説（太田中学校）（小田島学芸員）
7月　7日（金）【太田】館内解説（釧路愉しむ会）（小田島学芸員）
7月　8日（土）【郷土館・太田】館内解説（釧路学教養講座）（小田島学芸員）
【郷土館】館内解説（北前船交流拡大機構）（菅原館長）
7月20日（木）【郷土館】館内解説（弟子屈町老人クラブ連合）（小田島学芸員）
7月30日（日）【郷土館】館内解説（厚岸町・村山市子供交流事業）（小田島学芸員）
8月　9日（水）【郷土館】館内解説（美原つくし幼稚園）（小田島学芸員）
8月22日（火）【郷土館】館内解説（ワールド航空サービス）（小田島学芸員）
8月27日（日）【郷土館】館内解説（ワールド航空サービス）（小田島学芸員）
9月15日（金）【郷土館】館内解説（厚岸中学校）（小田島学芸員）
9月23日（土）【郷土館・太田】館内解説（厚岸こどもクラブ）（菅原館長・小田島学芸員）
10月13日（金）【太田】館内解説（JA 鹿追町役員 OB 会）（小田島学芸員）
10月19日（木）【郷土館】館内解説（駒澤大学学生・美幌町写真愛好会）（小田島学芸員）
10月21日（日）【郷土館】館内解説（北海道建築士会釧路支部）（小田島学芸員）
11月9日（木）【郷土館】館内解説（真龍小学校）（小田島学芸員）
11月16日（火）～ 【郷土館・太田】冬季閉館

Ⅵ.博物館の利用状況

博物館入館者の推移

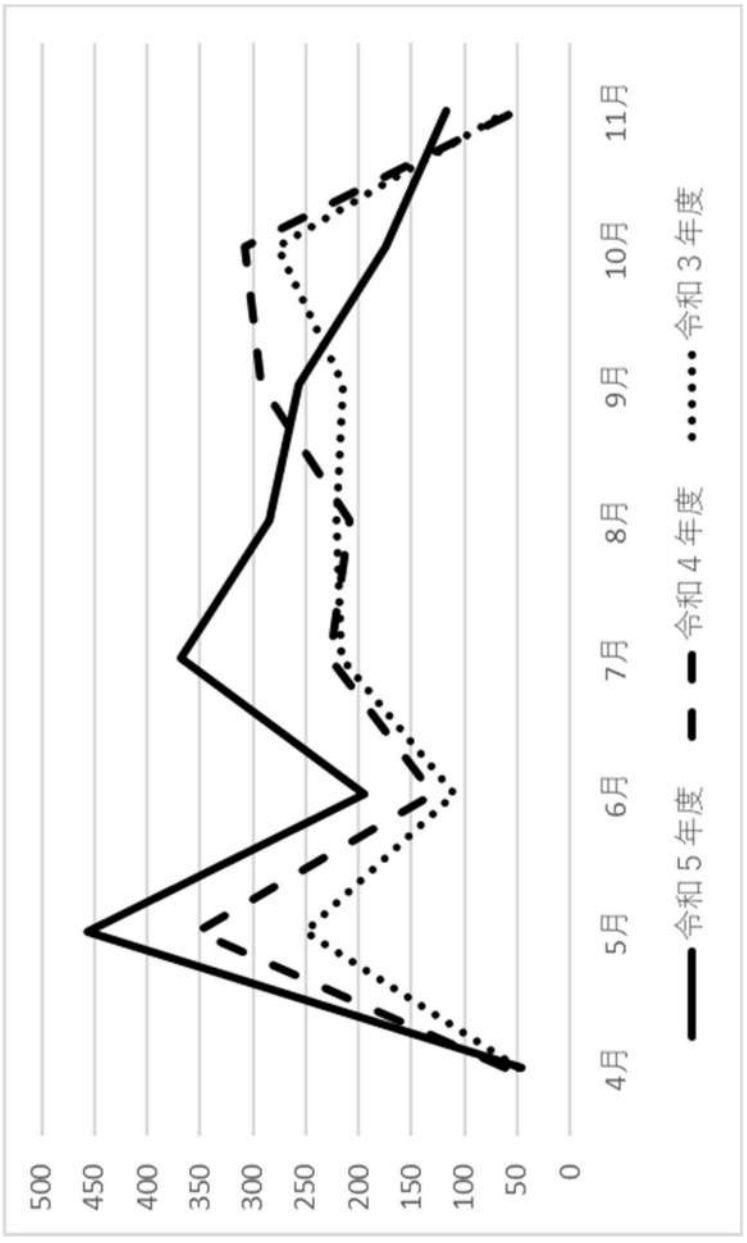
（1）.海事記念館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和５年度	243	378	435	739	705	688	308	360	241	149	243	240	4729
令和４年度	253	459	473	617	508	679	541	277	202	144	207	350	4710
令和３年度	200	232	174	780	373	226	806	307	271	149	121	247	3886



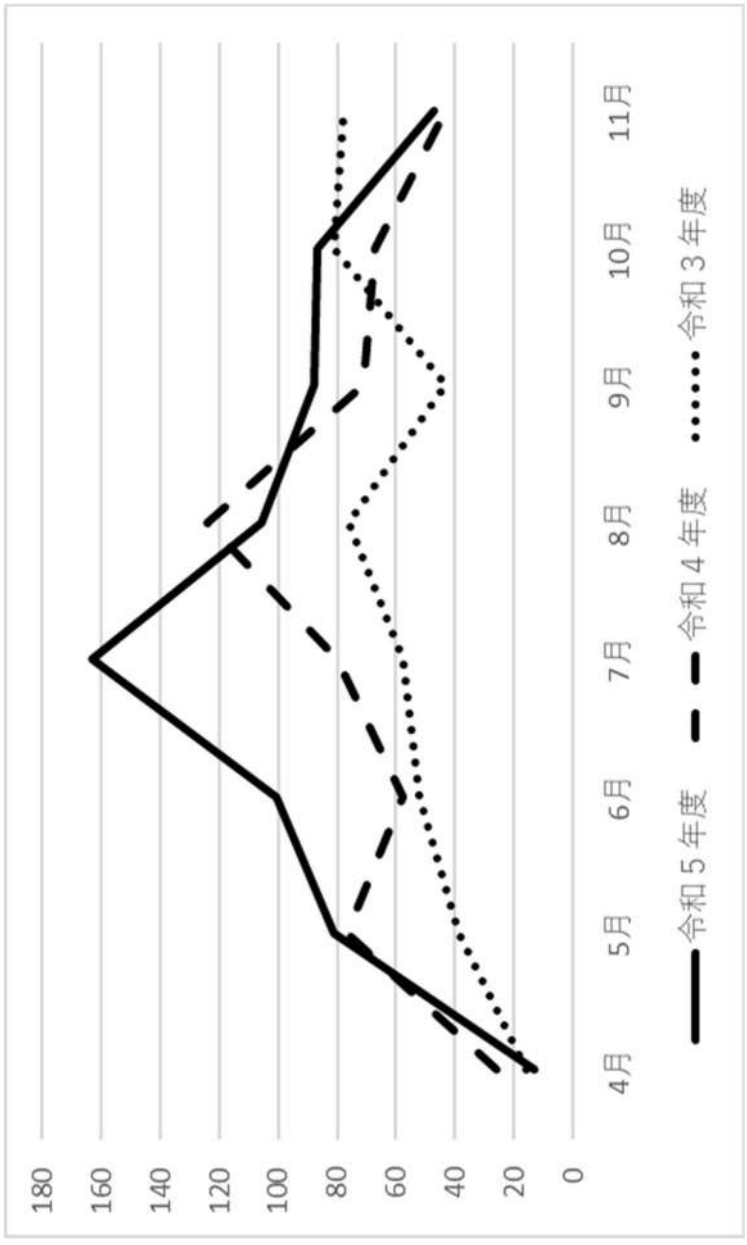
(2).郷土館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和５年度	46	456	194	369	284	257	175	118					1899
令和４年度	61	353	129	227	209	292	308	51					1630
令和３年度	49	250	110	216	221	215	277	59					1397



(3)太田屯田開拓記念館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和５年度	13	81	101	163	106	88	87	47					686
令和４年度	26	77	58	80	124	71	67	43					546
令和３年度	16	39	52	58	76	43	81	78					443

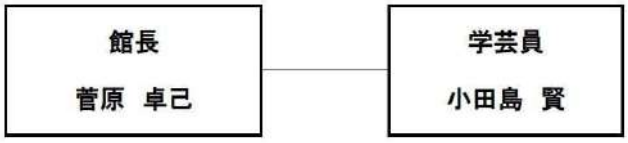


Ⅶ.博物館の組織

海事記念館組織図



郷土館･太田屯田開拓記念館組織図



2023 年 6 月 21 日　釧路新聞

オーロラにうっとり　中垣さん映像上映会【厚岸】

【厚岸】海事記念館は１６、１７日、オーロラ写真家の中垣哲也さんの映像上映会「オーロラが語りかけるすてきなメッセージ」を開き、極地の自然が見せる幻想的な映像が来場者を魅了した。

中垣さんは札幌市在住。２００１年からオーロラの撮影を始め、北米や欧州の取材は９０回を超える。

上映会は両日で各３０人が来場した。オーロラは、地上１００㌔以上の上空で太陽から吹き付ける風が地球の大気に含まれる酸素や窒素分子と衝突する際に発生する発光現象で、中垣さんは米国アラスカ州やカナダ、欧州でさまざまな色や動きのオーロラを記録。中でも、ニュージーランドで今春撮影した磁気嵐の発生時に見られる赤いオーロラは、満天の星空を包み込むように広がり、神秘的な輝きを見せていた。

上映会ではアラスカに生息するグリズリーやヘラジカなどの野生動物も紹介。中垣さんは「アラスカは生態系が壊されていない完全な自然。オーロラが発生する場所は、地球の素の姿が見られる」と話していた。（河辺由記子）



[写真／会場では来場者がオーロラの撮影にも挑戦（海事記念館提供）]

釧路根室管内の自治体や博物館

ウポポイと研究連携

厚岸の遺跡 共同で発掘調査

釧路、根室管内の博物館などが、国のアイヌ文化復興拠点「民族共生象徴空間（ウポポイ）」（胆振管内白老町）と研究などで連携する動きが出ている。厚岸町では国立アイヌ民族博物館と共同で遺跡の発掘調査が行われ、釧路市などの学芸員は国立博物館が行う研修に参加している。ウポポイは12日で開業3年を迎え、関係者は今後のさらなる連携強化に期待している。

ピヤラ PiYar

学芸員らで情報共有も

厚岸町教委は昨年度から、国立博物館と町筑紫恋にある遺跡「筑紫恋第一チャシ跡」の発掘を行っている。共同調査のきっかけは、町海事記念館が所蔵する外洋向け丸木舟「イタオマチプ」を国立博物館に貸し出したこと。町内にある遺跡の年代やチャシの構造を解明することで、地域のアイヌ民族の歴史や、各地の交易拠点としての役割などを明らかにする狙いだ。

遺跡からはカキの殻や炭化物、火山灰が出土。年代を特定するため、国立博物館が科学的な分析を行っている。町教委の小田島慎学芸員は「町単独では難しかった調査ができている。判明した歴史は町民に還元していきたい」と力を込める。町内の他の遺跡でも調査を検討しているという。

情報を関係者で共有する体制づくりも進む。国立博物館は21年に道内外の博物館や文化保存会に呼びかけ、「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク」を結成。釧路、根室管内からは釧路市立博物館など8施設・団体が参加している。

ネットワークでは学芸員向けに研修を行っている。民具や資料の取り扱い方の伝授のほか、国立博物館やウポポイの職員が来場者から差別的な言動を受けた場合にどう対応しているのかなどを紹介。根室市歴史と自然の資料館の猪熊樹人学芸員は「現在の課題を知ることができて勉強になる。各地の学芸員同士のつながりもできた」と話す。

各施設の収蔵品に関する調査が進むことにも期待が集まる。釧路市立博物館はアイヌ民族に関連する木製民具や装飾品、漆器など約900点を収蔵しているが、昭和初期や大正時代に集めたものが多く、素材や作製場所など詳細な情報がそろったものは限られるという。国立博物館には最新機器があるほか、研究者の知見もある。城石梨奈学芸員は「将来的に連携を深め、収蔵品のバックデータを厚くしていきたい」と語った。（田鍋里奈）



厚岸町の遺跡「筑紫恋第一チャシ跡」で発掘調査を行う国立アイヌ民族博物館の研究者ら＝6月16日（厚岸町教委提供）

©北海道新聞社

厚岸の歴史や自然を体感

「町海事記念館こどもクラブ」10周年

科学実験にも力 児童の心つかむ

学びのひろば

【厚岸】町内の児童を対象に科学や自然の実体験、郷土学習を行う「町海事記念館こどもクラブ」が10周年を迎えた。町の基幹産業の漁業と深い関係にある海や空に関して歴史する海事記念館が、2013年の開館10周年に合わせて企画。これまで100人近くの児童が、活動を通じて町の自然や歴史を学んできた。元会員や保護者からは「貴重な学びの場」と評価する声が上がっている。

「揺らめくオーロラが赤く光っていて美しかった。実際に現地でオーロラを観察しているような体験だった」。日本最東端とされる同館プラネタリウムで、6月中旬に開かれた本年度2回目のクラブ活動。札幌のオーロラ映像作家が米アラスカ州などで撮影した動画などを約1時間半鑑賞し、真竜小6年の高井優大さん（11）は、うれしそうに話した。同小4年の弟優介さん（10）も「いつかは本物のオーロラを見てみたい」と目を輝かせた。

10人前後活動

クラブは毎年度、小学4～6年生の計10人前後を会員として募り、5月から翌年3月末まで月1回、原則無料で実施。本年度は高井さん兄弟ら7人が入会した。プログラムは記念館ならではの内容を柱に据える。

オリジナルが基本で、学芸員ら職員5人が実験や工作、天文、歴史などの分野ごとに担当。本年度は、太田屯田開拓記念館を訪れる「厚岸歴史探訪」、ラムサール条約登録湿地の別寒辺牛湿原を流れる川でのカヌー体験と生物観察など計12回を予定する。

少ない職員で、子どもたちが楽しんで学べるプログラムを開発するのは、試行錯誤の連続だった。当初からクラブに関わる館長の菅原卓己さん（44）は「学校ではあまりやらないこと、厚岸の歴史に関わることを主に取り上げてきた」と説明。本年度は、町の名前を冠したアッケシソウの観察会を初めて行った。

科学実験にも力を入れる。工作や実験を担当して4年になるスタッフ土肥穂乃美さん（21）は「実験は、液体が結晶化していく様子など、目で見えるものの反応が良い。五感を使った内容を心掛け、座学はできるだけ避けている」と話す。

当初は少なかった自然体験分野は、他機関と連携。カヌー体験と生物観察は厚岸水鳥観察館と、海洋プラスチックごみ問題は北大厚岸臨海実験所と協力して取り組んでいる。

社会性を育む

他の学校や学年の子どもたちが知り合う機会にもなっており、菅原さんは「クラブは社会性を培う場にもなる。仲間と協力し目的を達成することの大切さも学んでもらえれば」と語る。

道外の工学系大学に在籍する車塚花瑚香さん（19）は、クラブ発足2年目の元会員。入浴剤やスライムづくりなど実験メニューがたくさんだったといい、「実験が好きで、科学を応用して楽しみながら学べた。さらに理科が好きになった」と振り返る。高井さん兄弟の母千尋さん（34）も「カヌーなど普段できない貴重な経験ができる。子どもが自ら地域を学ぶ、良い機会になる」と喜ぶ。

厚岸出身で、小学生の時に太田屯田開拓記念館を訪れたことで、歴史に興味を持つきっかけになったという菅原さん。「子どもたちが将来、自分の進路を決める時にクラブでの経験が生きればうれしい」（大滝伸介）



アッケシソウについて学ぶこどもクラブのメンバー（厚岸町海事記念館提供）



©北海道新聞社

2023 年 9 月 18 日　北海道新聞

「海づくり大会」終えた厚岸、大役務め安堵　「漁の力にする」

2023 年 9 月 18 日　北海道新聞



天皇、皇后両陛下が出席する中、遠田さん夫妻らがメッセージを読み上げた大会式典（小川正成撮影）

【厚岸】天皇、皇后両陛下や道内外の漁業者ら約600人が出席し、17日に厚岸漁港で開かれた「第42回全国豊かな海づくり大会」の式典。地元では数年前から準備を進めてきただけに、両陛下を迎えるという「大役」を終えて、安堵（あんど）の声が上がった。

「両陛下も出席し緊張の連続だった大会が無事終わった。漁業者や組合職員、まちの皆さんに感謝している」。厚岸漁協副組合長として大会の準備を進めてきた蔵谷繁喜さん（69）は、ほっとした様子で話した。

大会は2022年に開催する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で1年延期に。20年に正式に開催地が厚岸町になり、漁業関係者を中心に準備を進めてきた。

17日午前、両陛下は釧路市から陸路で厚岸入り。厳戒態勢の中、両陛下を一目見ようと役場近くの沿道には約300人が集まった。

式典では、厚岸町の漁業遠田城義さん（54）、弥生さん（54）夫妻らが、海づくりに向けたメッセージを読み上げた。両陛下は、カキやウニなど北海道を代表する4魚種の稚貝などを蔵谷副組合長や浜中漁協の山崎貞夫組合長（71）ら4人に手渡した。

式典後に両陛下は、海上歓迎パレードと栽培漁業を代表するマツカワとホッカイエビの稚魚放流にも出席。稚魚放流で両陛下におしぼりを渡した、いずれも厚岸翔洋高2年坂本葵さん（17）と田端日捺（ひな）さん（17）は、学校生活などについて会話を交わした。2人は「豊かな海づくりに多くの人が関心を持つきっかけになってほしい」と話した。

式典や式典後のパレードと稚魚放流で演奏した、吹奏楽合同チームの遠藤茉央さん（14）＝真竜中吹奏楽部長＝は「両陛下を歓迎する気持ちをアルトの音色に込めた。貴重な体験になった」。パレードに参加した厚岸漁協いか釣り漁業班の谷内孝一船長（67）も「良い経験になった。今後の漁の力にする」と語った。

式典に先立ち、町指定無形文化財の民俗芸能「厚岸かぐら」も披露された。西森祐太さん（27）は「たくさんの人の前で気持ちよく踊ることができた。厚岸かぐらの知名度が上がってくれれば」と話した。昼食で、招待客にアサリ汁を振る舞った厚岸漁協女性部長の堀陽子さん（65）は「暑い中でお代わりしてくれた方もおり、厚岸の海の幸をPRできた」と振り返った。

大会関連行事のフェスタ会場では、両陛下の稚魚放流に合わせ、管内住民180人もマツカワを放流した。（大滝伸介）

厚岸町 2023 年 9 月 27 日 水曜日 釧路新聞

堀田仁助の功績解説　文化財歴史講演会【厚岸】

【厚岸】海事記念館はこのほど、２０２３年度文化財歴史講演会を開き、神英雄島根地理学会長が「堀田仁助～蝦夷地を測った津和野藩士～」と題し講演した。

８月３０日に開催。堀田仁助（１７４５―１８２９）は津和野（現在の島根県）藩士で、天文学や算学、暦学などに励み幕府の天文方に出仕した。江戸時代後期の１７９９年、５４歳で外洋航路開拓のため蝦夷地（現在の北海道）御用を命ぜられ、最新の西洋測量術を使い船上で天体観測しながら北上。海図制作のため陸地も知る必要があり、厚岸からの帰途は幕府の命に反して陸地を移動した。北日本の海図「従江都至東海蝦夷地針路之図」の制作完成とともに江戸から厚岸間の航路を開拓。厚岸では厚岸神社の改修にも尽力した。

神会長は、堀田と同年生まれで日本全土の地図を手掛けた伊能忠敬（１７４５―１８１８）の地図「大日本沿海輿地全図」に先駆け、国内初の実測地図を制作したと強調。堀田の「海図」は、距離や方角を示すスケールバーと羅針盤を表記しており、伊能も同海図を参考にしたのではと推察した。伊能の「地図」は、陸地を測量し、目的や用途が違うと指摘した。神会長は「堀田が伊能に先駆けて沿岸図を作り上げた功績を広く伝えたい」と述べていた。（河辺由記子）



［写真／堀田仁助の功績を解説する神会長］

2023 年 10 月 21 日　北海道新聞

＜ウポポイ　オルシペ＞76　チャシ跡の調査　年代、地域で異なる用途

会員限定記事

2023 年 10 月 21 日　北海道新聞



最古のチャシ跡とされる厚真町ヲチャラセナイチャシ跡（厚真町教育委員会蔵）

国立アイヌ民族博物館で開催中の第7回特別展示「考古学と歴史学からみるアイヌ史展―19世紀までの軌跡―」は、当館の基本展示室「私たちの歴史」を念頭に、これまでに得られた考古学と歴史学からの最新の研究成果も含め、再整理したアイヌの歴史と文化を紹介する展覧会となっています。

第4章では、アイヌの重要な文化要素である"チャシの構築"を取り上げています。

チャシとは、アイヌが残した砦（とりで）・館・柵・柵囲いなどの構築物とされていますが、その後、調査研究が進むにつれて、造られた時期や地域、場所によって、またその大きさによっても機能や性格が異なり、シャクシャインの戦い（1669年）やクナシリ・メナシの戦い（1789年）で実際に使用された「砦」だけではなく、壕（ごう）によって区切られた「聖域」、また「まつりの場」、「チャランケ（話し合い）の場」、「見張り場」、「食料獲得と関わる場」などにも使われたと考えられるようになってきました。

現在、道内には日高、十勝、釧路、根室などを中心に500カ所を超えるチャシ跡が発見されています。しかし、実際に発掘調査が実施されたチャシ跡はわずか10%に満たず、目的や用途などいまだ不明なものが多い現状です。

構築年代についても主に16～18世紀とされますが、近年、厚真町のヲチャラセナイチャシ跡は13世紀代の儀礼に関わる最古のチャシ跡として報告されています。また、**歴史学からみたチャシの記録は、オランダ東インド会社所属のカストリカム船隊司令官M・G・フリースが厚岸湖で見たチャシを1643年に記したのが、最古のものとして記録されています。**

当館ではチャシの形成過程の解明を目的に、昨年度から釧路管内厚岸町の筑紫恋第1チャシ跡の発掘調査を実施しています。また、チャシ単体だけではなくチャシが一地域に集中する理由や、交易との関連性などの追究のためにも引き続き調査を実施しているところです。＜文・森岡健治＝国立アイヌ民族博物館教育普及室長＞

2023 年 10 月 27 日　北海道新聞

アッケシソウ群落再生を　厚岸で研究者講演　「住民、行政の協働必要」

会員限定記事

2023 年 10 月 27 日　北海道新聞



アッケシソウの群落再生について考えた講演会

【厚岸】町を代表する植物アッケシソウの群落再生について考える講演会が町内で開かれた。本州唯一の自生地がある岡山県浅口市の研究者が、保護活動などを紹介。群落の再生には地域住民と行政の協働が重要と指摘した。

15日に開かれた講演会で、浅口市教委の水田貴士学芸員（43）が市内寄島町（よりしまちょう）で行われているアッケシソウの保護活動などについて紹介。市民団体「寄島町アッケシソウを守る会」による草刈りが、企業やスポーツ少年団なども協力して行われており、「きれいなアッケシソウを見ることができる」と話した。

アッケシソウ自生地の生育研究調査を委託されている岡山理科大の星野卓二名誉教授（73）は、寄島町での群落の再生実験について報告。海水が十分供給される環境では草を刈り土壌を耕し、種をまくことが効果的と語った。

アッケシソウは塩水を含む砂地に自生する塩生植物で、環境省指定の絶滅危惧種。約130年前に厚岸湖の牡蠣島で発見され、地盤沈下などで湖畔の自生地が激減した。厚岸町教委が1981年以降、断続的に試験栽培地を造成するなどして保護・増殖に取り組んでいる。（大滝伸介）

2023 年 10 月 29 日　釧路新聞

アッケシソウとは？　歴史、保護活動など紹介

【厚岸】町の名を冠したアッケシソウについての講演会が１５日、本の森厚岸情報館で行われた。本州唯一の自生地を持つ岡山県浅口市の教育委員会事務局ひとづくり推進課の水田貴士さんと文化財保護委員会の星野卓二委員が保護活動などについて講演した。（河辺由記子）

アッケシソウは１８９１年、厚岸湖の牡蠣（かき）島で発見された塩生植物。１９２１年に「厚岸湖牡蠣島の植物群落」として国の天然記念物に指定されるも地形変化などで激減。現在は一般の立ち入りが難しい同湖最奥部で生育する。町は２０２０年度から群生地再生を目指し、同湖岸のチカラコタン地区で保護増殖活動を進めている。

同市のアッケシソウは０３年、同市合併前の寄島町で発見。０４年には町文化財（天然記念物）に指定され、市民らによる守る会が発足した。水田さんは、会員らが草刈りなどの整備を行っていることや、アッケシソウだけを捕食するヨリシマアッケシソウキバガによる食害対策、自生地を「アッケシランド」と名付け、祭りを開いたりと多くの人に親しまれる活動を続けていることなどを紹介した。

星野委員は、同市や網走市卯原内の群生地再生などの取り組みを解説。同市と厚岸町のアッケシソウの遺伝子が違うことから、道内から同市へ持ち込まれたものではないと指摘した。また、再生に必要な条件として「海水の十分な供給と定期的な草刈りや耕運をした上で種まきをすることが効果的。地域住民と行政の協働体制確立や保護活動の拠点づくりも大切」と述べた。



［写真／アッケシソウの生育や群落再生について講演した星野委員］

2023 年 11 月 11 日　北海道新聞

「厚岸かぐら」伝承で表彰　同好会、道文化財保護功労者に

会員限定記事

2023 年 11 月 11 日　北海道新聞



表彰状を受け取った西森祐太副会長＝札幌市中央区の「かでる2・7」（厚岸町海事記念館提供）

【厚岸】町無形文化財の民俗芸能「厚岸かぐら」を伝承する「厚岸かぐら同好会」が、一般財団法人北海道文化財保護協会（角幸博理事長）の本年度の北海道文化財保護功労者に初めて選ばれ、10日に表彰された。63年の活動を通し、伝統文化の保護・継承に尽力してきたことが評価された。

厚岸かぐらは江戸末期、厚岸に出稼ぎで来た南部地方（青森、岩手両県）の漁師が伝えた神楽とアイヌ民族の舞踊が融合した踊りとされる。同好会の会員は現在6人。アイヌ民族の踊り手が減った1960年に発足し、町内糸魚沢地区の住民が太鼓や笛などに合わせて舞う六つの演目を継承した。町無形文化財に78年に指定され、町民文化祭で毎年舞を披露するなど伝承に努めてきた。

後継者の育成にも力を入れており、2005年度に「伝承校」の真竜小児童を中心とした少年団を結成。畠山竹士会長（88）以外は、20代の少年団出身者で構成する。

表彰は道内の文化財の保存伝承に携わる団体・個人が対象で、本年度は3団体が選ばれた。札幌で行われた表彰式では、同好会の西森祐太副会長（27）が角理事長から表彰状を受け取った。畠山会長は「厚岸かぐらの一層の発展に向けて活動に取り組み、後世につなげたい」と語った。（大滝伸介）

釧根ニュースファイル

◆町民文化祭で伝統芸能や吹奏楽披露　【厚岸】本年度の町民文化祭の芸能発表会が町社会福祉センターで開かれ、踊りや伝統芸能、吹奏楽など約20組の団体・個人が練習の成果を披露した＝写真＝。



18日に開催。道文化財保護功労者に選ばれた、町無形文化財「厚岸かぐら」の同好会は、少年団と大勢で輪になり踊る助六舞や、獅子舞などを共演。民謡や歌謡、カラオケの出演者たちは自慢の声を響かせた。「世界最古のダンス」と言われるベリーダンスや、若者たちによるストリートダンスも演じられた。

厚岸町吹奏楽団は、NHK朝ドラ主人公のモデルとなった笠置シヅ子さんの代表曲「東京ブギウギ」を軽快に演奏した。

（大滝伸介）

©北海道新聞社

厚岸かぐら　伝統つなぐ　真竜小生が舞う

会員限定記事

2024 年 2 月 8 日　北海道新聞



「三本とうじ」を踊る真竜小の児童たち

【厚岸】真竜小3年生たちが、町指定無形文化財の民俗芸能「厚岸かぐら」を授業参観で披露した。厚岸かぐら同好会から教わった二つの踊りを舞った。

厚岸かぐらは神楽とアイヌ民族の舞踊を融合させた踊りで、江戸末期にニシン漁でにぎわった厚岸に出稼ぎで来た南部地方（青森県と岩手県の一部）の漁師が伝えたとされる。太鼓や笛などの演奏に合わせた六つの踊りが伝わっている。

同好会による児童への伝承活動は1970年に旧糸魚沢小で開始。同小の休校に伴い、99年に伝承校として真竜小に引き継がれた。

授業参観は5日に行われ、1学級27人が参加。1月下旬から5日間練習し、発表に臨んだ。そろいの法被と鉢巻きをつけた児童たちは、大漁を願い全員で輪をつくって踊る「助六舞」と、3人一組で踊る「三本とうじ」を音楽に合わせ披露した。踊りを指導した同小OBで同好会の西森祐太副会長（28）と、弟の亨輔（こうすけ）さん（27）がサポートした。

児童たちは厚岸かぐらについて学んだことや感想を発表。「初めて踊ったが楽しかった」「古い踊りが今も伝えられていることはすごい」などと話した。最後に保護者らと助六舞を元気よく踊った。（大滝伸介）

アッケシソウ 地面高いと生育良く

厚岸町教委　群落再生へ栽培経過報告



㊤厚岸湖東岸の金田崎で自生するアッケシソウ＝2023年9月下旬（町教委海事記念館提供）
㊦厚岸町海事記念館で開かれたアッケシソウ試験栽培調査報告会



【厚岸】アッケシソウの群落再生に向け、町教委が汽水湖の厚岸湖岸チカラコタンで取り組む試験栽培状況について、本年度の調査結果報告会が町内で開かれた。試験栽培は4区画で実施し、地面の高い区画の方が海水に適度につかり、生育が良好だった。新年度も経過を観察する。

町の名を由来とするアッケシソウは、潮の干満で定期的に冠水する塩湿地に自生する一年草で、環境省が絶滅危惧種に指定している。今や町内の自生地は海水と淡水が混じる厚岸湖の一部で見られる程度だ。

大規模な試験栽培事業は2022年度に3カ年計画で着手した。四つの栽培区画には、湖の海水を引き込んでいる。地面の高い区画（標高50㌢）と低い区画（同35㌢）があり、それぞれ土壌は「湖岸の土」と「現地以外の砂」に分けた。土地の高さは、群生地として知られる能取湖（網走市）のアッケシソウ再生事業を参考にした。

調査結果の報告会は2月下旬に開催。アッケシソウの生存割合と成長量を調べると、地面の高い区画が好成績だったことが説明された。このうち、砂で栽培した方は、開花や紅葉を含めた見頃の期間が長かった。土で栽培した方は、生存率が低かったものの、紅葉を確認できた。地面の低い区画は土質に関わらず、倒伏など十分な成長を確認できなかった。海水につかりすぎたことなどが要因とみられる。

能取湖の再生事業に携わり、厚岸町の試験栽培で助言する東京農大北方圏農学科生態系保全学研究室の中村隆俊教授(50)は50㌢くらいの高さであれば「おおむね生育に問題はないのではないか」と述べた。新年度も条件をあまり変えず、データを蓄積して最適の栽培方法を探る。

試験栽培とは別に、町教委は本年度、湖東岸のアッケシソウ自生地の分布調査も実施。昨年秋に「猫の沢」「トキタイ川周辺」「金田崎」で自生しているのを、前年度に引き続き確認した。最大の金田崎では枝ぶりの良い株もあった。（大滝伸介）

©北海道新聞社

Ⅸ.条例、教育委員会規則

○厚岸町海事記念館条例

平成 13 年 10 月 1 日
条例第 41 号

（設置）

第 1 条　歴史、民俗、産業(特に海事に関するもの)、科学教育等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、海事、科学教育知識の普及を図り、もって学術及び文化の発展に寄与するため、厚岸町海事記念館(以下「記念館」という。)を設置する。

（名称及び位置）

第 2 条　記念館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称　厚岸町海事記念館

位置　厚岸町真栄 3 丁目 4 番地

（事業）

第 3 条　記念館は、第 1 条の設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

（1）海事及び科学教育に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フィルム等の資料（以下「記念館資料」という。)を収集し、保管し、及び展示すること。

（2）記念館資料に係る電磁的資料を作成し、公開すること。

（3）一般公衆に対して、記念館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。

（4）記念館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

（5）記念館資料の保管及び展示等に関する技術的研究を行うこと。

（6）記念館資料に関する案内書、解説書等を作成し、及び頒布すること。

（7）記念館資料に関する講習会、映写会、展覧会、研究会等を開くこと。

（8）学芸員その他の記念館の事業に従事する人材の養成及び研修を行うこと。

（9）プラネタリウムによる天文知識の普及を図ること。

（10）厚岸町に存する文化財の保護、調査及び研究を行うこと。

（11）他の博物館、博物館と同一の目的を有する施設等と連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、資料の相互貸借等を行うこと。

（12）学校、情報館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。

（13）その他記念館として必要と認める事業を行うこと。

（職員）

第 4 条　記念館に、館長、その他必要な職員を置く。

（海事記念館協議会）

第 5 条　博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 23 条第 1 項の規定に基づき、厚岸町海事記念館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2　協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から厚岸町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。

3　委員の定数は、10 人とし、その任期は 2 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(入館の制限)

第 6 条　次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館させることができる。

(1)　公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2)　記念館の建物、附属設備、備品等(以下「建物等」という。)をき損するおそれがあると認められるとき。

(3)　管理運営上支障があると認められるとき。

(賠償責任)

第 7 条　記念館に入館したものは、建物等をき損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第 8 条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。

附　則(平成 14 年 3 月 15 日条例第 9 号)

この条例は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 14 年 9 月 25 日条例第 27 号)

この条例は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附　則(平成 16 年 3 月 18 日条例第 12 号)

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 19 年 9 月 26 日条例第 20 号)

この条例は、平成 19 年 11 月 12 日から施行する。

附　則(平成 24 年 3 月 12 日条例第 13 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 25 年 12 月 24 日条例第 35 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和元年 6 月 28 日条例第 27 号抄)

この条例は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附　則(令和元年 12 月 16 日条例第 43 号)

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和 5 年 3 月 23 日条例第 11 号)

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

○厚岸町海事記念館処務規程

○厚岸町海事記念館処務規程

平成 14 年 9 月 30 日
教育委員会訓令第 13 号

（趣旨）

第 1 条　厚岸町海事記念館(以下「記念館」という。)の処務については、この規程の定めるところによる。

（分掌）

第 2 条　文化財係は、次の事務を分掌する。

（1）海事及び科学教育に関する実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真、フイルム等の資料（以下「記念館資料」という。)の収集、整理、保管、調査研究及び展示に関すること。

（2）記念館の維持管理及び運営に関すること。

（3）講習会、映写会、展覧会、研究会等の開催に関すること。

（4）プラネタリウムによる天文知識の普及に関すること。

（5）記念館の庶務に関すること。

（6）海事、科学教育知識の普及に関すること。

（7）博物館の登録等に関すること。

（8）町史の編集に関すること。

（9）厚岸町文化財専門委員会に関すること。

（10）指定文化財の保護管理に関すること。

（11）所定文化財の保護管理に関すること。

（12）未指定文化財の調査に関すること。

（13）文化財保護に関する資料の収集、頒布に関すること。

（14）文化財保護団体の育成に関すること。

（15）その他文化財に関すること。

（職務）

第 3 条　館長は、教育長の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2　学芸員は、記念館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項を掌る。

3　主幹は、上司の命を受け、記念館に属する特定の事務を処理する。

4　係長は、上司の命を受け、係の事務を処理する。

5　主査及び主任は、上司の命を受け、担当事務に従事する。

（代決）

第 4 条　館長に事故あるときは、教育長が指定する上席の職員が館務を代決する。

（職員の勤務時間等）

第 5 条　職員の勤務時間、休憩時間、週休日及び休日(以下「勤務時間等」という。)は、別表に掲げるとおりとする。

(勤務時間等の変更)

第 6 条　館長は、特に必要と認めたときは、教育長の承認を得て、勤務時間等を臨時に変更し、又は時間外に勤務を命ずることができる。

(事故報告)

第 7 条　館長は、記念館に重大な事故が生じたときは、直ちに教育長に報告し、指示を受けなければならない。

(定期報告)

第 8 条　館長は、記念館の利用状況等必要な事項を毎翌月の 5 日までに、別記様式により教育長に報告しなければならない。

(簿冊の整備)

第 9 条　記念館に、別に定めるもののほか、次の簿冊を備え、これを整備しなければならない。

(1) 展示資料の関する帳簿

(2) 館務日誌

(3) 沿革誌

(その他)

第 10 条　この規程に定めるもののほか、記念館の処務については、厚岸町教育委員会事務局処務規則(平成 14 年厚岸町教育委員会規則第 8 号)の定めるところによる。

附　則

この訓令は、平成 14 年 10 月 1 日から施行する。

附　則(平成 19 年 3 月 22 日教委訓令第 2 号)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 19 年 3 月 30 日教委訓令第 4 号)

この訓令は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(平成 20 年 2 月 18 日教委訓令第 1 号)

この訓令は、平成 20 年 2 月 18 日から施行する。

附　則(平成 22 年 3 月 25 日教委訓令第 2 号)

この訓令は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和元年 12 月 25 日教委訓令第 13 号)

この訓令は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和 3 年 3 月 26 日教委訓令第 5 号)

この訓令は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附　則(令和 4 年 9 月 27 日教委訓令第 5 号)

この訓令は、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

附　則(令和 5 年 2 月 27 日教委訓令第 2 号)

この訓令は、令和５年４月１日から施行する。

〇厚岸町郷土館条例

平成 13 年 10 月1日

条例第 40 号

厚岸町郷土館条例（昭和 42 年厚岸町条例第6号）の全部を改正する。

（設置）

第1条　郷土の歴史に関する資料を収集、保管及び展示して一般の利用に供し、もって学術及び文化の発展に寄与するため、厚岸町郷土館（以下「郷土館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条　郷土館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称　厚岸町郷土館

位置　厚岸町湾月１丁目2番地

（事業）

第3条　郷土館は、第1条の設置目的を達成するために、次に掲げる事業を実施する。

（1）歴史資料を収集、保管及び展示すること。

（2）講習会、講演会、資料展示会等を開催すること。

（3）資料の調査研究を行うこと。

（4）その他厚岸町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたもの

（職員）

第4条　郷土館に、館長、その他必要な職員を置く。

（運営審議会）

第5条　郷土館の円滑な運営を図るため、厚岸町郷土館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2　審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は 10 名とし、教育委員会が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3　教育委員会は、特別の事由があるときは、任期中であっても、委員を解嘱することができる。

（入館の制限）

第6条　次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館させることができる。

（1）公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

（2）郷土館の建物、附属設備、備品等（以下「建物等」という。）をき損するおそれがあると認められるとき。

（3）管理運営上支障があると認められるとき。

（賠償責任）

第7条　郷土館に入館したものは、建物等をき損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

（委任）

第8条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

この条例は、平成 13 年 10 月1日から施行する。

附　則(平成 14 年3月 15 日条例第9号)

この条例は、平成 14 年4月1日から施行する。

附　則(平成 16 年3月 18 日条例第 12 号)

この条例は、平成 16 年4月1日から施行する。

附　則(平成 21 年6月 30 日条例第 15 号)

この条例は、平成 21 年7月 13 日から施行する。

附　則(令和元年6月 28 日条例第 27 号抄)

この条例は、令和元年 10 月1日から施行する。

附　則(令和元年 12 月 16 日条例第 43 号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

〇厚岸町郷土館条例施行規則

平成 13 年 10 月1日

教育委員会規則第5号

厚岸町郷土館条例施行規則(昭和 42 年厚岸町教育委員会規則第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条　この規則は、厚岸町郷土館条例(平成 13 年厚岸町条例第 40 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館期間、開館時間及び休館日)

第2条　厚岸町郷土館(以下「郷土館」という。)の開館期間、開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 開館期間　4月 16 日から 11 月 15 日まで

(2) 開館時間　午前9時から午後4時まで

(3) 休館日

ア 月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「国民の祝日」という。)に当たる日を除く。)

イ 国民の祝日の翌日(日曜日又は土曜日に当たる日を除く。)

(職員)

第3条　郷土館に館長のほか、学芸員及び管理人を置く。

(分掌)

第4条　郷土館の職員は、次の事務を分掌する。

(1) 施設設備の管理保全に関すること。

(2) 歴史資料の収集、保管及び展示に関すること。

(3) 講習会、講演会及び資料展示会等の開催に関すること。

(4) 歴史資料の調査研究に関すること。

(5) 歴史に関する知識の普及に関すること。

(6) その他管理運営に関すること。

(職務)

第5条　館長は、上司の命を受け、郷土館を管理し、所属職員を指揮監督する。

2　学芸員は、上司の命を受け、資料の収集、保管、展示、調査研究その他専門的事項に関する館務に従事する。

3　管理人は、上司の命を受け、館務に従事する。

(勤務時間及び服務等)

第6条　職員の勤務時間、休憩時間、週休日、休日、休暇等(以下「勤務時間等」という。)、服務及び分限並びに給与等に関する必要な事項は、厚岸町の諸規定の例による。

2　定数外職員の勤務時間等は、別表に掲げるとおりとし、その他の勤務条件に関しては、厚岸町の諸規定の例による。

（運営審議会）
第7条　厚岸町郷土館運営審議会（以下「審議会」という。）の委員（以下「委員」という。）は、厚岸町海事記念館協議会の委員をもって充て、必要に応じて教育委員会が招集し、次の事項を審議する。
(1) 郷土館の利用計画に関すること。
(2) 郷土館の管理に関すること。
(3) その他目的達成に必要なこと。
2　審議会に会長を置き、厚岸町海事記念館協議会の会長をもって充てる。
3　会長は、審議会を代表し、会議の議長となる。
4　審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
5　審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
（入館者遵守事項）
第8条　入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
(1) 所定の場所以外において飲食又は喫煙をしないこと。
(2) 表示以外の陳列品に手を触れないこと。
(3) その他職員の指示に従うこと。
（定期報告）
第9条　館長は、郷土館の利用状況を別記様式により、毎翌月5日まで教育委員会に報告しなければならない。
（簿冊の整備）
第 10 条　郷土館に別に定めるもののほか、次の簿冊を備え、その都度これを整備しなければならない。
(1) 展示資料に関する帳簿
(2) 館務日誌
(3) 沿革誌
（委任）
第 11 条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。
附　則
この規則は、平成 13 年 10 月1日から施行する。
附　則（平成 14 年2月 25 日教委規則第2号）
この規則は、平成 14 年4月1日から施行する。
附　則（平成 14 年5月 28 日教委規則第 12 号）
この規則は、公布の日から施行し、平成 14 年5月1日から適用する。
附　則（平成 16 年3月 10 日教委規則第3号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（平成 16 年3月 10 日教委規則第4号）
この規則は、平成 16 年4月1日から施行する。

附　則（平成 18 年3月 30 日教委規則第3号）
この規則は、平成 18 年4月1日から施行する。
附　則（平成 19 年2月8日教委規則第1号）
この規則は、平成 19 年4月1日から施行する。
附　則（平成 19 年3月 26 日教委規則第2号）
この規則は、平成 19 年4月1日から施行する。
附　則（平成 20 年2月 26 日教委規則第1号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（平成 24 年3月 12 日教委規則第3号）
この規則は、平成 24 年4月1日から施行する。
附　則（平成 26 年5月 29 日教委規則第3号）
この規則は、公布の日から施行し、平成 26 年4月1日から適用する。
附　則（令和元年 12 月 25 日教委規則第3号）
この規則は、令和2年4月1日から施行する。
別表（第6条関係）
勤務時間 午前8時 30 分から午後5時 15 分までとする。
休憩時間 正午から1時間とする。
週休日　 月曜日
休日　　（1） 国民の祝日の翌日（日曜日又は土曜日に当たる日を除く。）
（2） 11 月 16 日から翌年4月 15 日まで

〇厚岸町太田屯田開拓記念館条例

平成 13 年 10 月1日

条例第 42 号

厚岸町太田屯田開拓記念館条例（平成3年厚岸町条例第 11 号）の全部を改正する。

（設置）

第1条　屯田及び開拓の歴史に関する資料を収集、保管及び展示して一般の利用に供し、もって学術及び文化の発展に寄与するため、厚岸町太田屯田開拓記念館（以下「記念館」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条　記念館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称　厚岸町太田屯田開拓記念館

位置　厚岸町太田5の通り 23 番地1

（事業）

第3条　記念館は、第1条の設置目的を達成するために、次に掲げる事業を実施する。

(1) 屯田及び開拓に関する資料の収集、保管及び展示すること。

(2) 講習会、講演会、資料展示会等を開催すること。

(3) 資料の調査研究を行うこと。

(4) その他厚岸町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めたもの

（職員）

第4条　記念館に、館長、その他必要な職員を置く。

（運営審議会）

第5条　記念館の円滑な運営を図るため、厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2　審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は 10 名とし、教育委員会が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3　教育委員会は、特別の事由があるときは、任期中であっても、委員を解嘱することができる。

（入館の制限）

第6条　次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館させることができる。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 記念館の建物、附属設備、備品等（以下「建物等」という。）をき損するおそれがあると認められるとき。

(3) 管理運営上支障があると認められるとき。

（賠償責任）

第7条　記念館に入館したものは、建物等をき損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

（委任）

第8条　この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

この条例は、平成 13 年 10 月1日から施行する。

附　則(平成 14 年3月 15 日条例第9号)

この条例は、平成 14 年4月1日から施行する。

附　則(平成 16 年3月 18 日条例第 12 号)

この条例は、平成 16 年4月1日から施行する。

附　則(令和元年6月 28 日条例第 27 号抄)

この条例は、令和元年 10 月1日から施行する。

附　則(令和元年 12 月 16 日条例第 43 号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

〇厚岸町太田屯田開拓記念館条例施行規則
平成 13 年 10 月1日
教育委員会規則第7号

厚岸町太田屯田開拓記念館条例施行規則（平成3年厚岸町教育委員会規則第1号）の全部を改正する。
（趣旨）
第1条　この規則は、厚岸町太田屯田開拓記念館条例（平成 13 年厚岸町条例第 42 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。
（開館期間、開館時間及び休館日）
第2条　厚岸町太田屯田開拓記念館（以下「記念館」という。）の開館期間、開館時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。
(1) 開館期間　4月 16 日から 11 月 15 日まで
(2) 開館時間　午前9時から午後4時まで
(3) 休館日
ア 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「国民の祝日」という。）に当たる日を除く。）
イ 国民の祝日の翌日（日曜日又は土曜日に当たる日を除く。）
（職員）
第3条　記念館に館長のほか、学芸員及び管理人を置く。
（分掌）
第4条　記念館の職員は、次の事務を分掌する。
(1) 施設設備の管理保全に関すること。
(2) 屯田及び開拓に関する資料の収集、保管及び展示に関すること。
(3) 講習会、講演会及び資料展示会等の開催に関すること。
(4) 屯田及び開拓の調査研究に関すること。
(5) 屯田及び開拓に関する知識の普及に関すること。
(6) その他管理運営に関すること。
（職務）
第5条　館長は、上司の命を受け、記念館を管理し、所属職員を指揮監督する。
2　学芸員は、上司の命を受け、資料の収集、保管、展示、調査研究その他専門的事項に関する館務に従事する。
3　管理人は、上司の命を受け、館務に従事する。
（勤務時間及び服務等）

第6条　職員の勤務時間、休憩時間、週休日、休日、休暇等（以下「勤務時間等」という。）、服務及び分限並びに給与等に関する必要な事項は、厚岸町の諸規定の例による。
2　定数外職員の勤務時間等は、別表に掲げるとおりとし、その他の勤務条件に関しては、厚岸町の諸規定の例による。
（運営審議会）
第7条　厚岸町太田屯田開拓記念館運営審議会（以下「審議会」という。）の委員（以下「委員」という。）は、厚岸町海事記念館協議会の委員をもって充て、必要に応じて教育委員会が招集し、次の事項を審議する。
(1) 記念館の利用計画に関すること。
(2) 記念館の管理に関すること。
(3) その他目的達成に必要なこと。
2　審議会に会長を置き、厚岸町海事記念館協議会の会長をもって充てる。
3　会長は、審議会を代表し、会議の議長となる。
4　審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
5　審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
（入館者遵守事項）
第8条　入館者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
(1) 所定の場所以外において飲食又は喫煙をしないこと。
(2) 表示以外の陳列品に手を触れないこと。
(3) その他職員の指示に従うこと。
（定期報告）
第9条　館長は、記念館の利用状況を別記様式により、毎翌月5日まで教育委員会に報告しなければならない。
（簿冊の整備）
第 10 条　記念館に別に定めるもののほか、次の簿冊を備え、その都度これを整備しなければならない。
(1) 展示資料に関する帳簿
(2) 館務日誌
(3) 沿革誌
（委任）
第 11 条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。
附　則
この規則は、平成 13 年 10 月1日から施行する。
附　則（平成 14 年2月 25 日教委規則第2号）
この規則は、平成 14 年4月1日から施行する。
附　則（平成 14 年5月 28 日教委規則第 12 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 14 年5月1日から適用する。
附　則(平成 16 年3月 10 日教委規則第3号)
この規則は、公布の日から施行する。
附　則(平成 16 年3月 10 日教委規則第4号)
この規則は、平成 16 年4月1日から施行する。
附　則(平成 18 年3月 30 日教委規則第3号)
この規則は、平成 18 年4月1日から施行する。
附　則(平成 19 年2月8日教委規則第1号)
この規則は、平成 19 年4月1日から施行する。
附　則(平成 19 年3月 26 日教委規則第2号)
この規則は、平成 19 年4月1日から施行する。
附　則(平成 20 年2月 26 日教委規則第1号)
この規則は、公布の日から施行する。
附　則(平成 24 年3月 12 日教委規則第3号)
この規則は、平成 24 年4月1日から施行する。
附　則(平成 26 年5月 29 日教委規則第3号)
この規則は、公布の日から施行し、平成 26 年4月1日から適用する。
附　則(令和元年 12 月 25 日教委規則第3号)
この規則は、令和2年4月1日から施行する。
別表(第6条関係)
勤務時間 午前8時 30 分から午後5時 15 分までとする。
休憩時間 正午から1時間とする。
週休日　 月曜日
休日　　(1) 国民の祝日の翌日(日曜日又は土曜日に当たる日を除く。)
(2) 11 月 16 日から翌年4月 15 日まで

〇厚岸町文化財保護条例

昭和 33 年7月1日

条例第7号

第1章　総則

（目的）

第1条　この条例は、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号。以下「法」という。）及び北海道文化財保護条例（昭和 30 年 11 月 30 日北海道条例第 83 号。以下「道条例」という。）に基き、その指定を受けた文化財以外で、厚岸町（以下「町」という。）の区域内に存するもののうち、町にとつて重要なものについて保存及び活用のため必要な措置を講じ、文化的遺産のいん滅を防止し、町民の郷土に対する認識を深めるとともに、教育、学術及び文化の向上に資することを目的とする。

（定義）

第2条　この条例で文化財とは、現に町の区域内に所在する次の各号に掲げるもの（法又は道条例に基き国若しくは道の指定を受けたものを除く。）をいう。

(1) 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他有形の文化的所産で、町にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの及び考古資料（埋蔵文化財を含む。これを「有形文化財」という。）

(2) 芸術、音楽、工芸技術、その他無形の文化的所産で、町にとつて歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらを「無形文化財」という。）

(3) 在食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗、習慣及びそれらに用いられる衣服、器具、家具その他の物件で、住民生活の推移の理解のため必要と認められるもの（これを「民族資料」という。）

(4) 貝塚、古墳、旧宅、その他の遺跡で町にとつて歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、湖沼、河川、山岳その他の名勝地で厚岸町にとつて芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物、植物及び地質、鉱物で、町にとつて学術上価値の高いもの（これらを「史跡、名勝、天然記念物」という。）

第2章　調査機関

（設置）

第3条　厚岸町教育委員会（以下「委員会」という。）に附属機関として、文化財専門委員会（以下「文化財委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第4条　文化財委員会は、厚岸町の区域内に存する文化財の蒐集、調査及び研究に関する事務を所掌し、委員会の諮問に応じ、その意見を答申するものとする。

（組織）

第5条　文化財委員会は、若干人の委員をもつて組織する。

2　委員は、委員会が委嘱する。

3　委員の任期は、2年とする。但し、補欠の委員は、前任者の残任期間とする。

4　委員は、再任されることができる。

（会長）

第6条　文化財委員会に委員を置く。
2　会長は、委員が互選した者をもつて充てる。
3　会長は、会務を総理し、文化財委員会を代表する。
（費用弁償）
第7条　委員が職務に従事したときは、費用を弁償する。
2　前項による費用弁償の額及び支給方法は、厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 12 年厚岸町条例第 37 号）の定めるところによる。
第3章　町指定文化財
（指定）
第8条　委員会は、第2条に掲げる文化財のうち町にとつて重要なものを「厚岸町指定文化財」（以下「町指定文化財」という。）に指定することができる。
2　前項の規定による指定をするには、委員会は、あらかじめ指定をしようとする文化財の「所有者及び権限に基く占有者」（以下「所有者等」という。）の同意を得なければならない。但し、所有者等が判明しない場合を除く。
（指定の解除）
第9条　町指定文化財が次に掲げる各号の一に該当するに至つたときは、委員会は、その指定を解除することができる。
(1) 滅失したとき。
(2) 著しく価値を失つたとき。
(3) 国又は道の指定を受けたとき。
(4) 町の区域外に移つたとき。
(5) その他委員会が必要と認めたとき。
（告示、通知及び指定書の交付）
第 10 条　委員会は、第8条の規定による指定又は前条の規定による指定の解除をしたときは、その旨を告示し、当該文化財の所有者等に通知しなければならない。
2　委員会は、第8条の規定による指定をしたときは、所有者等に指定書を交付しなければならない。
（所有者等の管理義務）
第 11 条　町指定の文化財の所有者等は、この条例並びにこれに基いて発する委員の指示、勧告に従い、その所有する町指定文化財を常に良好な状態のもとに保存し、管理するよう努めなければならない。
（管理又は修理に関する指示、勧告）
第 12 条　委員会は、町指定文化財が適当でないため、当該町指定文化財が滅失し、き損し又は盗難のおそれがあると認めるときは、その所有者等に対し必要な措置を講ずべきことを指示し若しくは勧告することができる。
2　委員会は、町指定文化財がき損している場合において、その保存のため修理を要すると認めるときは、所有者等に対して修理すべきことを指示し又は勧告することができる。
（保存施設及び保存地域の設定）

第 13 条　委員会は、町指定文化財の保存のための必要があると認めるときは、関係者の同意を得て保存施設又は保存地域を定めて一定の行為を制限し若しくは禁止し、その他保存に必要な措置を講ずることができる。

（許可事項）

第 14 条　町指定文化財の所有者等は、町指定文化財に対して次に掲げる行為をしようとするときは、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

(1) 現状を変更しようとするとき。

(2) 保存の方法を変更しようとするとき。

(3) 町の区域外に移そうとするとき。

（届出事項）

第 15 条　町指定文化財の所有者等は、次の各号の一に該当するときは、すみやかに委員会に届け出なければならない。

(1) 町指定文化財について権限の移動を生じたとき。

(2) 町指定文化財を滅失又はき損したとき。

(3) 町指定文化財の所在地が変更したとき。

(4) 所有者等の氏名、名称及び住所若しくは居所が変更したとき。

(5) その他委員会規則に定める事項に該当したとき。

（公開）

第 16 条　委員会は、町指定文化財等の所有者に対し、委員会の行う公開の用に供するため、町指定文化財の出品の展示を求めることができる。

2　前項の規定又は展示したことに起因して、当該町指定文化財が滅失し又はき損したときは、町は、所有者に対してその損害を補償する。但し、天災又は所有者等の責に帰すべき事由によつて滅失し又はき損したときは、この限りでない。

（経費の負担）

第 17 条　町指定文化財の管理及び修理並びに前条の規定による出品又は展示に要する経費は、所有者等の負担とする。但し、所有者等がその負担に堪えないとき、その他特別の事情があるときは、町は、予算の範囲内でその経費の一部又は全部を補助することができる。

（所有者等変更に伴う権利義務の承継）

第 18 条　町指定文化財の所有者等の変更があつたときは、新所有者等は、当該町指定文化財に関し、この条例並びにこれに基いて発する委員会の指示、勧告その他の処分による旧所有者等の権利義務を承継する。

2　前項の場合には旧所有者等は当該町指定文化財の引渡しと同時に、その指定書を新所有者等に引き渡さなければならない。

第4章　雑則

（罰則）

第 19 条　町指定文化財を損壊し、遺棄し又は隠匿した者並びにその保存に影響を及ぼす行為をしてこれを滅失し、き損し又は衰亡するにいたらしめた者には、10 万円以下の罰金又は科料を科する。

（委任規定）

第 20 条　この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が規則で定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成4年3月 26 日条例第 13 号）

この条例は、平成4年4月1日から施行する。

附　則（平成 15 年6月 27 日条例第 35 号）

この条例は、公布の日から施行する。

付　編

本稿は、令和4年度に北海道立釧路芸術館で開催された特別展「厚岸　国泰寺の200年」の関連事業として行われた「国泰寺まるわかり！バスツアー」（10月8日開催）において、厚岸町海事記念館の学芸員が道中のバス内で話した内容をもとに、文章化したものです。

釧路市から厚岸町までの旅行の際にお読みいただけると、よりこの地域の理解につながるかと思いますので、ぜひご活用ください。

国泰寺まるわかりバスツアー概要（令和4年 10 月8日実施）

1.当日のスケジュール

10:00 北海道立釧路芸術館集合
10:15「厚岸・国泰寺の 200 年」展ギャラリーツアー
（解説：北海道立釧路芸術館　熊谷麻美学芸員）
10:45 ツアー終了、各自自由見学
11:10 北海道立釧路芸術館からバスで出発
12:00 厚岸道の駅ターミナルコンキリエにて昼食
13:10 厚岸町海事記念館に到着し、展示解説・自由見学
（解説：厚岸町海事記念館 小田島学芸員）
13:50 国泰寺に到着、拝観
14:20 厚岸町郷土館に到着し、展示解説・自由見学
（解説：厚岸町海事記念館 小田島学芸員）
14:50 バスで周辺を散策（バラサン岬、報国寺など）
16:00 北海道立釧路芸術館到着、解散

2.当日の話題

（釧路市⇒厚岸町）

・釧路の地層について
・釧路・厚岸の季節、天候について
・釧路湿原・厚岸霧多布昆布森国定公園について
・国道44号線について
・厚岸であった天文現象について
・道中のアイヌ語地名について
・上尾幌地区について
・尾幌地区について
・門静地区について
・アッケシの語源
・バラサン岬について
・厚岸のアイヌ民族について

（厚岸町⇒釧路市）

・太田地区と報国寺について
・途中のアイヌ語について（難読地名）
・昆布森の地形について

【往路（釧路⇒厚岸）】



図1　バスツアー経路（往路）

☆釧路の地層について

北海道立釧路芸術館からこれから厚岸に向かうわけでありますが、右手の方に幣舞橋がみえてきました。橋の左岸側の土地は川岸よりも30m 以上高い台地になっています。そして台地と川岸の間には急な斜面がつづいています。釧路川の左岸に広がるこの台地は「釧路段丘」と呼ばれておりまして、およそ12万年前につくられた海成段丘です。当時は間氷期といって氷河期と氷河期の間の暖かい時代で、海水面が上昇して釧路平野は太平洋に面する内湾になっていました。そしてその後、気候の寒冷化で海水面が低下して平らな海底面が陸化してそれが段丘面となりました。再び海水面が上昇したときに台地が浸食されてできた崖が段丘崖です。幣舞橋の左岸に花時計がありますが、これはその段丘崖につくられています。

また、ここからは見えないのですが釧路湿原の周りの丘陵や台地をみると高さが違うのが見て取れます。一つは湿原に接した、低いベンチ状の台地です。これは湿原の南部に分布していて、東は床丹、天寧、西では北斗の湿原展望台の南と釧路白糠工業団地の背後の丘です。これは釧路段丘と名付けられていて、約5万年前に海底が隆起してできた海岸段丘なのです。釧路段丘は高さ30～50メートルで、湿原ができる過程で、この台地を削って湿原が広がったとされています。

それから釧路段丘の背後にある高い台地は高さ60～140メートルで根室段丘と呼ばれます。これは約50万年前ころにできた海岸段丘です。これはその名のとおり根室まで及ぶ広大な段丘で、根釧台地の主体でもあります。

☆釧路・厚岸の季節・気候について

釧根地区の風土は、本州より南のものと異なることは、みなさんもご存じの事とも思います。稲作地帯でも照葉樹林地帯でもない、針葉樹林・牧草地帯である亜寒帯性の気候ですね。

そして、季節というものは日本古来から使われてきた二十四節気というものに基づくものであります。もちろんこれは本州以南の温帯を基準にしたものでありましょう。

そもそも二十四節気とは、太陽の視黄経（黄道）が一定の値をとる時刻で、1年を360度として15度ごとに節気を設定したものであります。そしてそれぞれの時期に適合した名称がつけられたことから、気候に関係した言葉が多用されているわけです。

暦というものが今のものとほぼ同じになったのは、古代中国の漢の武帝が治めていた時代で、これは太初暦といわれています。そのときに太陰暦だけでは農耕に不便であるので、太陽の動きを暦に反映できるように二十四節気が考案されたそうです。この農耕というのは当時の中国、しかも黄河の中流地域でありましたから、必然的にこの地域の気候風土により各節気が名付けられたのだと推測できます。日本にはこのまま輸入されたのでそこに表されている気候の表現には若干ずれが生じますことはわかると思います。例えば秋の訪れは日本よりもかなり早く示されています。これはきっと中国の内陸性の気候と日本の海洋性の気候の差でしょうね。

こういった気候について、面白いことを考えた人もおりまして、例えば道東に親潮ではなく黒潮が来ていたとしたら、本州とほとんど変わらない気候になって、釧路湿原は広大な水田になり秋には黄金に輝く稲穂が実っていたであろうと書いていました。ただし、釧路の港では、大量の水揚げは期待できず、現在のような発展はなかっただろうとのことも述べていました。

今回は釧路管内以外の参加者も多いようですので、ここで釧路厚岸の特徴的な気候についてのお話をしたいと思います。ただし、私自身釧路管内に来てまだ3年目ですので、誤りがあろうかと思いますので、間違いなどありましたら指摘いただけたら助かります。

このあたりの気候でもっとも特徴なのは、海霧だと思います。これは5月下旬ころからはじまり9月上旬ころまで続きます。方言で「じり」という日もあります。

それからえぞつゆでしょうか。これは北海道全体としてそうかもしれませんね。梅雨というのは冷たいオホーツク海高気圧と、暖かい北太平洋高気圧のせめぎあいにより発生した梅雨前線による長雨のことですが、道東ではオホーツク海高気圧が強いため霧雨になることが多い。こういう日はなぜか花咲カニがよく釣れるとの話を聞いたことがあります。

☆釧路湿原・厚岸霧多布昆布森国定公園について

屈斜路湖を源とする釧路川の中流域から下流域には広大な釧路湿原が形成されています。
面積は28,788ヘクタールもの広大な湿原で、日本最大といわれるほどの規模です。このうち7,863ヘクタールはラムサール条約に登録されており、湿地の生態系保護を目的として、さまざまなルールが定められています。

釧路湿原でみられる動物には、キタキツネやエゾシカなどの動物から、タンチョウやオオワシ、シマフクロウなどの鳥やキタサンショウウオやイトウなどの絶滅危機に近い希少な動物も多くみられます。タンチョウはアイヌ語でサロルンカムイといい、湿原の神という意味を持っています。また、シマフクロウはコタンコロカムイといい、村を守る神という意味があります。

釧路湿原をみられる展望台はいくつかありますが、なかでも釧路市湿原展望台は、湿原のヤチボウズ

をモチーフにした建物でもあるので、ぜひ行ってみてください。

それから4月下旬から10月の期間限定で運行する観光列車「くしろ湿原ノロッコ号」は釧路駅から塘路駅を結んでいて、湿原内を釧路川に沿って通常よりゆっくり走ります。冬は蒸気機関車が牽引する「SL冬の湿原号」というものも運行されているそうです。

そして、厚岸にある湿原としては、「厚岸霧多布昆布森国定公園」があります。この中の厚岸にある別寒辺牛湿原は、長らく道立公園でしたが、令和3年3月30日に釧路町・厚岸町・浜中町・標茶町の4町の湿原が国定公園に指定されました。この国定公園は国内では58箇所目、道内では6箇所目となります。道内での新たな国定公園の指定は、平成2年の暑寒別天売焼尻国定公園の指定以来、約30年ぶりとなるそうです。

この「厚岸霧多布昆布森国定公園」は、別寒辺牛湿原と霧多布湿原の2つの大きな湿原から成り立っています。また、高層湿原では、厚岸町の「花」としても選定されているヒオウギアヤメがみられます。ちなみにアヤメの見頃の時期は6月ころです。

いま、高層湿原というお話しをしましたが、あまり耳慣れない単語ですがこれについてご存知の方はいらっしゃいますか。これは雨水や霧と海霧などによってのみ潤されるミズゴケ類が分布する湿原のことを指します。ミズゴケ類が繁茂して、地表面は水位の面よりも高く盛り上がっているのが特徴です。

それに対して、低層湿原とは雨水や霧に加えて、河川や地下水などの流水に潤されるヨシやスゲがある湿原を指します。水位が高く、常に冠水しているのが特徴です。

☆国道44号線について（別保−尾幌間、尾幌−糸魚沢間の高速道路）

国道44号線は釧路市から根室市に至る一般国道です。釧路市近郊にお住まいの方であれば、一度は通ったことがあるのではないでしょうか。この国道44号線は幣舞町のロータリーからはじまり、根室の弥栄町1丁目の交差点（左手に根室警察署が見える）まで続く、総延長約120㎞にも及ぶ道路です。車で走るとおよそ2時間くらいでしょうか。われわれはこれから国泰寺が所在しております厚岸町に向かうわけですが、厚岸町民にとってみると他の町へ出るには欠かせない道路です。

このように、道東の太平洋側を通る国道44号線ですが、道東では現在高速道路建設のうごきが進んでいます。道東の高速道路といえば、通称「道東道」で知られる「北海道横断自動車道」が有名ですね。この「北海道横断自動車道」は、黒松内町を起点として、小樽市、夕張市、清水町、本別町などを経由して、根室市・網走市へ至る総延長約694㎞の高速自動車国道です。このうち本別から釧路のルートは、高速ネットワークの拡充による釧根圏と道央・十勝、オホーツク圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び、国際拠点港湾苫小牧港、新千歳空港等への物流の効率化等の支援を目的とした延長65㎞の道路です。

釧路市民の方はご存じ釧路外環状線ですが、3年前には「釧路東」から「別保」の区間が開通されたことでも知られていますね。再来年には「釧路西」から「阿寒」の区間の開通も予定されているので、釧路町の別保にお住まいの方にとっては、この高速道路を使うと十勝の本別までほぼノンストップで行くことができるため大変便利になることが予想されます。

そして、今は厚岸の西側の地区である「尾幌」から東端の地区「糸魚沢」までつながる道路の建設が進

められています。この区間は大体25㎞です。

北海道開発局の事業概要によると、「国道44号 尾幌糸魚沢道路は、地震や津波浸水などの災害発生時の避難や復旧活動においても機能する」と書かれていて、海に近いため現行の国道44号線のみでは、きっと地震があったときに避難出来ないだろうということを予測していて、ほかにも小さい病院しかない厚岸町やその隣町の浜中町などで緊急の救急搬送があった際に時短になるという理由も書かれています。あとは物流や観光の面も考えられていて、現行の釧路から根室間の所要時間よりも10分短縮されることが予想されています。

話が大分外にそれましたが、考古学という学問は、行政の用語でいうと埋蔵文化財というものにあたりまして、これが道路の建設にとても密接なものなのです。先ほどから何回も話題に上っている「尾幌糸魚沢道路」は今まさに建設にあたるところで、実は建設の前に埋蔵文化財、俗に言う遺跡がないかどうかの確認をするんですね。およそ15年前には釧路外環状線を作る際にも発掘調査が行われたことがありました。天寧1遺跡といって、とても大きい遺跡で、江別市にある北海道立埋蔵文化財センターが発掘調査を行っております。この遺跡からはお墓の跡がたくさんみつかっています。

このようなことを行って、ようやく道路の建設がはじまるというわけです。

☆厚岸であった天文現象について

厚岸町海事記念館には日本最東端のプラネタリウム施設がありますので、厚岸にまつわる天文現象の話も若干させていただきたいな、と思います。まず海事記念館の宣伝として、プラネタリウムが無料でみられることを挙げたいと思います。

ここで彗星のお話を少しだけしたいと思います。1853年、たまたま厚岸に滞在していた平沢豊作という方がおりました。旧暦でいう7月20日の夜に西北の空に尾を引く星をみつけ、その形を日記にしたためました。この星は翌日も輝いていたそうです。

この年は春から天候がずっと良くなく、地震も相次ぎなにかと落ち着かない年であったそうです。なお、6月にはかの有名なペリーが浦賀に来航するという出来事もありました。そしてその時、病床に伏せていた江戸幕府12代将軍の徳川家慶が亡くなります。亡くなったのは6月下旬なのですが、この訃報が厚岸に届いたのは9月9日だったそうです。訃報をきいた国泰寺8代目住職の香山は、その日の日鑑記に「愚案するに、去る6月以来西北の方角に帚星があらわれていたが、きっとこの前兆だったに違いない」と書いています。わたしも詳しくないのですが、このときの彗星はクリンケルフュース彗星といって、この年の6月から8月初めにかけて日本中で目撃されていたそうです。

また、時代は明治時代になると厚岸町は戦前に学術的活動の場として全国、そして世界から注目された機会がありました。それは皆既日食観測の場としてです。これは2回ありました。1回目は明治28年（1898年）です。このときは太陽が完全に隠れる皆既日食帯に入ったそうですが、残念ながら天候が思わしくなく失敗におわりました。それから45年後の昭和18年（1943年）には北海道の西部から東部にかけて南北180㎞にわたる広い範囲が皆既日食帯に包まれ、その中心帯に入る厚岸は再び脚光を浴びました。このとき、厚岸には大学や国の研究機関が続々と観測にやってきます。東京天文台台長の関口氏の陣頭の指揮下に東京帝国大学、今の東京大学ですね、の天文学教室も加わった観測陣が

真竜高台の8つの観測小屋で観測したそうです。

☆道中のアイヌ語地名について

それでは、そろそろ厚岸町市街に入ってまいりましたので、ここで町内の地名について、若干説明をさせていただきます。北海道内にはアイヌ語由来の地名が多いですが、厚岸町も例外ではありません。

・真龍：シンリウネンコロが語源。「鍋の釣のように曲がったところ」「大地の出鼻」
・門静：モエシュツが語源。「入江の根本」
・谷高：タンタカが語源。「ヒラメの多いところ」
・バラサン：「広い棚」の意味もあるが、野獣をとる「平おとし」という罠の事を指す場合もある。
・奔渡：ポントが語源。「厚岸湖に対する小さい沼」
・苫多：トマタロが語源。「エゾエンゴサクを掘りに行く道」
・ルークシュポール：「道が通った入り口」

などなど、厚岸町には多くのアイヌ語由来の地名があります。

☆上尾幌地区について

さて、ぼちぼち厚岸町に入ってまいりましたので、ここで厚岸町の大まかな紹介をしたいと思います。厚岸町はご存じのとおり北海道の東部、つまり道東に位置しておりまして、今通ってきた釧路町と浜中町、標茶町に隣接している人口8,600人ほどの町です。ちょうど釧路市と根室市の中間くらいですかね。ここは広い地域区分でいうと厚岸郡に属していまして、この厚岸郡にはその名のとおり、厚岸町と隣の浜中町がその中に含まれています。厚岸町の東側には厚岸湖がありまして半島のような形をしております。そして厚岸湖は厚岸湾につながり、南は太平洋に面しています。この厚岸湾は太平洋沿岸においては、道南の伊達市や森町などに面している噴火湾に次ぐ大きさです。また、町の南のほうには二つの島がありまして、それが小島と大黒島という島です。このうちの大黒島は国指定の天然記念物となっておりまして、鳥の繁殖地であることから指定を受けています。

地質は一般には中生代から第三紀の地層が露出しています。第三紀というのはご存じでしょうか。ちなみに現在が第四紀で、昔地学の教科書なんかで完新世、更新世という言葉は聞いたことはありますか。更新世は氷河期が6回ほど続いた時期です。古いものから、ビーバー氷期・ドナウ氷期・ギュンツ氷期・ミンデル氷期・リス氷期・ウルム氷期と続きます。ウルム氷期は通称「最終氷期」と呼ばれていて、現在我々が生きている時間はその後ということになるので、「後氷期」とも呼ばれています。

第三紀はその更新世の前にあたる時期でおよそ165万年前～6500万年前のタイムスケールです。6500万年前というと恐竜が絶滅したくらいの時期ですね。

地質の話はいったんその辺にしておきまして、今通っている上尾幌の話をしたいと思います。ここ、上尾幌では昔に根室本線、今で言うところの通称「花咲線」を通すために、トンネルを掘削する事業がありました。これが大正三年ですから1914年、第一次世界大戦が始まった年ですね。この工事の働き手は東京・大阪・名古屋あたりから集められたようで、「白い飯を腹一杯、高い賃金、冬でも浴衣でビールを飲める暖房のきいた部屋。」という作り話を持ちかけて募集して、大体50名ほどが土木部屋に住み着

いたそうです。このトンネンル工事は、道無き道の中で両側から掘削しないとならなかったので、資材の運搬には大変苦労したそうです。しかも起伏が多く、地盤も軟弱であったので、路盤を固める砂利は大楽毛や、これから通る門静の海岸から運搬したそうです。

このトンネル工事で働く人たちは、いつの頃からか「タコ」と呼ばれるようになり、土木部屋も「タコ部屋」と呼ばれました。これはなぜそのように呼ばれたのかというと、自分の手足を食う蛸に似た境遇から呼ばれたという説と、たこつぼに落ち込んだ蛸のように、一度「タコ部屋」におちこんだら、そこから脱出できないのでそのように呼ぶようになったという2つの説があります。

この働き手への労働の強制についてはとても過酷だったそうで、監督のもとで朝から晩まで作業を行い、食事も土足のままで立って食べていたそうです。食事の内容も、タンパク質や脂肪などがほとんどなかったようで、栄養失調や脚気にかかる人もいたようです。しかも多少の病気では決して休ませることもさせないで、医者にもかからせなかったということです。まさに蟹工船のような現場だったようです。

このような苦労の末に三年後の大正6年12月にようやく釧路・厚岸間の鉄道が開通し、上尾幌駅も開業したとのことです。

また、この鉄道開通を見込んで、大正5年には炭鉱が開坑し、木材とともに上尾幌の主要な産業になりました。炭鉱夫は夕張の炭鉱方面から来る人が多かったそうです。こちらもうたい文句として「釧路へ行ったら、うまい魚が食べられるいいところだ」と言って、家族ぐるみでいくことを薦めたそうです。炭鉱夫たちは釧路まで汽車できて、あとは馬の背中に布団や鍋釜そのほか生活用具を積んで、先ほどまで通ってきた深山を通っていくのですが、あまりにも遠い山奥なので「こんな所で、うまい魚が食べられるなんて嘘だ！」と嘆いたひともいたようです。

住む家もとても粗末なもので、笹小屋といってトドマツの葉で作られており、十畳間ほどの土間に葉っぱを敷き詰め、その上にムシロを敷き、真ん中に炉を切ってあるだけであり、台所はおろか押入れすらも無かったようです。

こちらの炭鉱の採炭方法は、どの山も手堀りであったようです。炭を運ぶためのトロッコも敷かれたばかりであったので、原始林を、その部分だけ切り開いたものですから、木の枝なんかをかき分けながら通ったそうです。

この炭鉱は太平洋戦争のときに一時中断し、昭和22年に再開しました。戦後の上尾幌地区はとても栄えていたようで、厚岸の市街地に住む人たちよりも坑夫たちの生活は安定していたそうです。ですが、昭和39年にはすべての炭鉱が閉山することとなりました。ここまで多少暗い話をしてしまいましたが、現在では「きのこの里」として椎茸栽培用の菌床の供給を行う「厚岸町きのこ菌床センター」が建てられ、道内有数の生産地となっています。

☆尾幌地区について

尾幌はアイヌ語が語源となっています。川尻が大きな川という意味です。ここは厚岸の市街地とは少し歴史が異なっておりまして、明治32年に胆振の鵡川から 27 戸が入植してきて開拓が始まった土地です。この 27 戸は全て農業に従事した人々でして、現在は酪農で盛んです。

この尾幌という土地は、昔からこのあたりを流れる尾幌川という川の氾濫に悩まされてきた土地でもあ

ります。そのため、分水溝をつくり現在尾幌川が氾濫することはよほどのことがないかぎりありません。

ここは今酪農で盛んであることは先ほど話したとおりですが、かつては馬産も行っていました。戦前は軍馬と農耕馬の生産地区として馬産に力を入れていましたが、戦後は馬事の振興に力を入れるようになり、当時は競馬場もあったそうです。

また、明治時代には駅逓も尾幌にありました。駅逓というのは、当時の旅人を宿泊させたり、馬などを貸し付ける場所です。尾幌の駅逓は、現在の尾幌分水、厚岸湾の近くにあったといいます。そして駅逓の馬の放牧地は今の厚岸ゴルフクラブのところにあったようです。

☆門静地区について

右側の奥には門静漁港があります。漁港の手前の海食崖には地層が連続して露出しています。

☆厚岸（アッケシ）の語源について

アッケシの語源については、アイヌ語が語源でアツニケウシ（オヒョウニレの皮をはぐ所）、アッケシュトー（オヒョウニレの皮を漬ける沼）とアッケケシ（カキのあるところ）の説があります。ちなみにアッケシュトーの語源の沼は、森高牧場のあたりにあったといわれています。

☆バラサン岬について

ここ、国泰寺の位置する湾月地区にはバラサンという名前の岬があります。バラサンとはアイヌ語で、「広い棚」の意味もあるが、野獣をとる「平おとし」という罠の事を指す場合もあります（新厚岸町史）。ほかにも魚を目刺しにして、岩と岩との間に竿をかけ、それを乾かして食料を作るという意味もあります。高さはおよそ70メートルです。

バラサン岬では昔、採石を行っていました。江戸時代の元文年間(1736-1740)に、厚岸の石材が江戸に直送されたという記録がすでにあったようです。明治後期にはバラサンで石材を採取し、釧路築港を造るのに搬出されました。ただ、このバラサン岬からの採石に関しては漁業にも影響を及ぼすとのことで猛烈な反対運動が起こったそうですが、最終的には採石が認められたとの経緯があるそうです。

また、バラサン岬の伝説にはこんな話があります。

昔アイヌの人々が沖合に漁にでて、そのときに最も恐れるものはピラッカムイ、通称神の魚でした。それはこの魚が船を背に乗せて転覆させると伝えられていたからです。ある日、この恐ろしいピラッカムイが突然厚岸湾にはいってバラサンで働いていた女性のアイヌがこれを発見して大騒ぎとなりました。そして人々が浜辺に立ってみようとしたときに、この恐ろしい魚は不思議にもたちまち石と化してしまいました。それからバラサン岬を通る船は、神酒やイナウを供えてお祈りして行き来したということです。

この付近の地質の話を少しさせていただきます。海岸にある大きな岩は崖から崩れたもので、海面近くは波で削られてくぼんでいます。このようなくぼみのことを波食窪、またはノッチといいます。露頭の中央部は厚いれき岩層で、台部分は角がやや丸くなった火山岩のれきでできています。れき岩層の上下には砂岩の層があり、平行のラミナが発達しています。ラミナとは地層の断面にみられる細かな筋状のもので、粒の大きさや色などの違ううすい層が積み重なることでできます。このラミナは考古学の調査にお

いても、とても重要なポイントで、ラミナのようすから水路の流れる早さがわかり、当時の灌漑などの状況を見極めることができます。

バラサン岬でみられる地層は、根室層群のいちばん上にある霧多布層です。これらの堆積状況から、陸に近い海底の谷に土砂が流れこんで堆積したものと考えられています。

☆厚岸のアイヌ民族について

・イコトイ

みなさまは「夷酋列像」という単語を聞いたことはあるでしょうか。数年前でテレビ番組で特集されていたり、北海道新聞で特集が組まれたこともありましたかね。夷酋列像とは江戸時代の松前藩家老で画家としても有名な蠣崎波響と言う方がいて、書いたものです。これには寛政元年（1789年）ちょうどフランス革命が起こった時期と同じ年ですね、に国後と根室のメナシ地方において、和人の商人との取引きや労働条件に不満をつのらせた一部のアイヌたちが蜂起した「クナシリ・メナシの戦い」というのがありました。そして、戦いが鎮圧した後に松前藩に協力した43人のアイヌ首長のうち、中でも功労があると認められた12名のアイヌを肖像画に描きました。そのうち、5名は厚岸のアイヌです。

この夷酋列像で描かれているなかで目立つのは、やはりイコトイかと思われます。イコトイはアッケシの首長でした。「戦い」の当時の年齢はおよそ30歳くらいだったそうです。このイコトイは槍の名手だったそうで、戦いのときはエトロフ島にラッコ猟などの出稼ぎにいっていたそうです。そして蜂起した人々の逃走を阻止するため、弓矢の名手10名をウルップ島、エトロフ島に派遣したそうです。さらにイコトイの特徴としては、背が高く、鼻の上に毛があり、英気は人に勝り、常に長矛を横たえ、よく怪石をなげうつので、他のアイヌが彼を尊敬することは神のようであったといいます。

・チキリアシカイ

ほかにもチキリアシカイというアイヌが厚岸にもおりました。これはイコトイの母です。そして夷酋列像で描かれたなかで唯一の女性です。



北海道立釧路芸術館ギャラリー・ツアーのようす

（写真右：北海道立釧路芸術館　熊谷学芸員）



バス車内での解説のようす

（写真：厚岸町海事記念館　小田島学芸員）

【復路（厚岸⇒釧路）】



図2　バスツアー経路（復路）

☆太田地区と報国寺について

ここ、太田地区は明治23年に屯田兵がやってきました。太田地区は当時太田村と呼ばれ、厚岸町とは別の町村でした。なぜ、太田村と名付けられたのかというと、実は国泰寺に少し関係があるお話なので、よく覚えておいてください。キーマンとなるのは太田紋助という方です。この方は弘化3年に厚岸で生まれました。お父さんは当時の厚岸場所請負人であった山田文右衛門の番人の中西紋太郎という方で、お母さんは厚岸の奔渡に住んでいたシャリコトムという方です。紋助は幼くしてお父さんを亡くし、国泰寺で養われました。その時の住職は8代目の香山さんという方で非常に農業に対して熱心な人だったそうで、その影響を受けて、明治初期には厚岸附近の開墾を行っていたそうです。紋助は渡船の渡守の仕事をしたり、その他にもさまざまな事業を行っていたそうですが、そのさなかに屯田兵が厚岸の高台につくることが決まりました。そのときに太田紋助が尾幌から太田にかけての土地を調べ、その結果を札幌の今でいう道庁に報告し、現在の太田に屯田兵村が作られることになりました。その後、太田紋助は明治25年に函館に出張しているときに47歳という若さで亡くなってしまうのですが、先ほどの功績をたたえて、ここの地区は太田村と名付けられることになったというわけです。

そして太田村は明治23年に開村したわけですが、本州の人々には慣れない気候のため移住した次の月には12名、年内に39名が亡くなりました。当時の太田村には弔うための寺院がありませんでしたので、葬儀や法事については国泰寺に依頼せざるを得なかったのです。そこで太田村の村民の懇願を受けた国泰寺の11代目の住職であった照山さんは、屯田の市街地に土地の貸下げを受けて、国泰寺教務所の設立を請願したそうです。

そしてこの請願が許可されると、次の年の明治24年5月に一宇、一棟の家のようなものですね、が建立されました。ここには照山さんの前の住職、つまり10代目の住職であった藤田嵩嶽さんが住持しました。明治30年には南禅寺から国泰寺に出張してきていた、のちの国泰寺12代住職となる東洲さんや総代らが協議して、国泰寺と同じ京都の南禅寺の末寺とさだめて、寺号を北溟山報国寺とする創立願

を道庁に提出しました。この創立願は無事に認可され、次の年には本堂の建設が始まり、明治33年の8月に竣功しました。

このお寺は、現在でも太田地区の人々のよりどころとなっています。

☆釧路町海岸線の地名について（アイヌ語地名）

さて、帰りは行きと異なる経路で釧路まで戻りたいと思います。このルートは十勝の広尾から根室まで続く「北太平洋シーサイドライン」といって、釧路町のこのあたりの道路は通称「難読地名ロード」と呼ばれています。釧路町の教育委員会では、最近付近の地名看板を整備したそうです。みなさんはいくつ読めるでしょうか。

【地名（よみ）】	【アイヌ語の意味】
仙鳳趾（せんぽうじ）	：小魚のたくさんいるところ
去来牛（さるきうし）	：ヨシの群生しているところ
知方学（ちぽまない）	：川口に魚がたくさんあつまるところ
老者舞（おしゃまっぷ）	：川尻に倉の形をした岩山があるところ
分遺瀬（わかちゃらせ）	：水が滝となって落ちているところ
賤夫向（せきねっぷ）	：樹木の少ない山で、石が落ちるところ
入境内（にこまない）	：川尻に流木の集まる川
初無敵（そんてき）	：沼のような静かな浦
冬窓床（ぶいま）	：海の中に立っている岩
跡永賀（あとえか）	：昔、海であったところ
浦雲泊（ぽんとまり）	：舟がかりができる小さな入り江
十町瀬（とまちせ）	：エゾエンゴサクが広く群生しているところ
来止臥（きとうし）	：ギョウジャニンニクの群生しているところ
嬰寄別（あっちょろべつ）	：楡の皮を漬けておく川
重蘭窮（ちぷらんけうし）	：船を下すところ
宿徳内（しゅくとくない）	：エゾネギの群生している沢
地嵐別（ちゃらしべつ）	：水が岩の面をちらばって流れ落ちる川
又飯時（またいとき）	：海の瀬の荒いところ

☆昆布森の地形について

昆布森漁港の西には、高さ 50 メートル程度の海食崖が連続しています。海食崖とは波による浸食で造られた海岸の崖のことです。ここでは、5600 万から 3390 万年前の始新世に堆積した浦幌層群というものを観察することができます。海岸沿いを歩くと地層の移り変わりがわかるので一度いってみるのも楽しいと思います。泥岩の層にはたくさんの貝化石が含まれているのが特徴です。

それではそろそろ釧路市内に入り、到着いたしますので、私の車内解説は終了したいと思います。本日はお集まりいただき、誠にありがとうございました。

海事記念館･郷土館･太田屯田開拓記念館活動報告

令和5年度（2023年度）

発　行　日　令和7年（2025年）1月 28 日
編 集 ･ 発 行　厚岸町海事記念館
〒088－1151
北海道厚岸郡厚岸町真栄3丁目4番地
電 話　0153－52－4040
FAX　0153－52－4040